

第1章 現況調査



第1章 現況調査



1-1 上位関連計画の整理

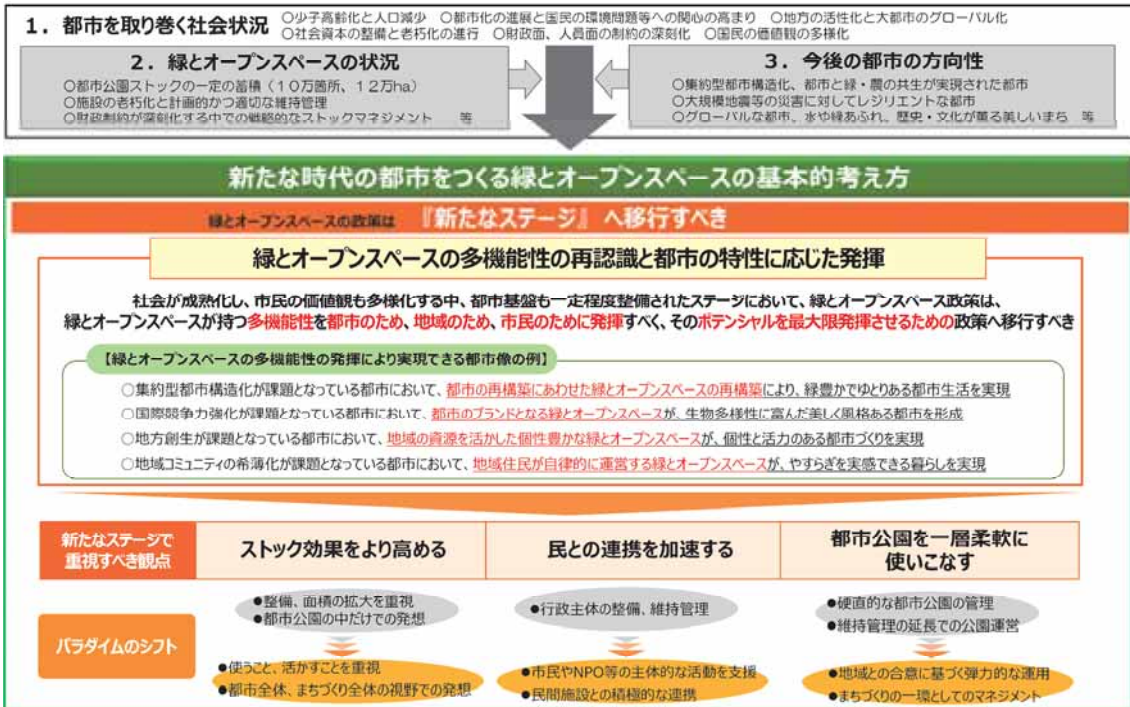
1. 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について (国土交通省、平成28年5月)

国土交通省では、人口減少・少子高齢化社会におけるオープンスペースの再編や利活用のあり方、まちの活力と個性を支える都市公園の運営のあり方等について検討するため、平成26年11月に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置し、9回にわたり検討が行われました。検討会での議論を踏まえ、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースの新たな時代に向けた基本的考え方と施策の方向性をとりまとめ、平成28年5月に公表しました。

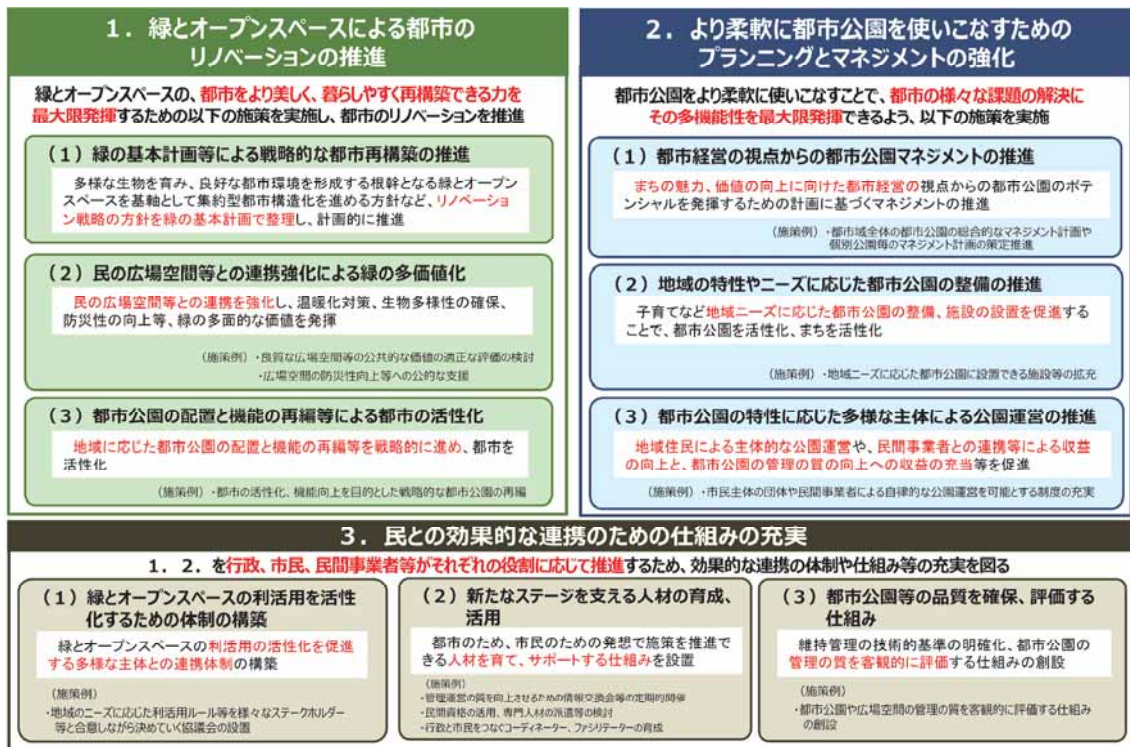
①計画課題

社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ（新たなステージ）へ移行すべきとされています。

②基本的考え方



③重点的な戦略



2. 都市緑地法等の一部を改正する法律（国土交通省、平成 29 年 6 月）

公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものです。また、災害時の避難地としての役割も担っています。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっています。

このように、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくための都市緑地法等の一部を改正する法律及び関係政省令が施行されました。

①背景・必要性

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
 - － 景観(潤い)、環境(雨水貯留、生物多様性)、防災(延焼防止、避難)、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
 - ✓ 量的課題
 - － 一人当たり公園面積が少ない地域が存在
 - － これまで宅地化を前提としてきた都市農地は、減少傾向
 - ✓ 質的課題
 - － 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等
- ⇒ 一方、使い道が失われた空き地が増加
- ◆地方公共団体は、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限界
 - …「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」(閣議決定)において都市農地の確保、保育所の公園占用特例の一般化等を措置するよう位置付け

②概要



③目標・効果

【目標・効果】

民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現

(KPI) 民間活力による公園のリニューアル 約100件(2017~2021 [2017:5件 ↗ 2021:40件])

民間主体による市民緑地の整備 約 70件(2017~2021 [2017:5件 ↗ 2021:25件])

※地方公共団体等への意向把握をもとに推計

④緑の基本計画の記載事項の追加

概要

○市区町村は、都市公園の整備・緑地の保全・緑化の推進の総合的なマスタープランとして「緑の基本計画」を策定できる。
674市区町村で策定済(都市計画区域を有する全市区町村の49%(H28.3.31現在))

○公園の老朽化、財政制約等を背景に、ストックの適正管理の重要性が増している。また、都市緑地の継続的な減少により、都市農地が発揮する緑地機能の重要性が高まっている。

○緑の基本計画の内容に、公園の「管理」の方針、都市農地の保全を新たに追加し、都市公園の老朽化対策等の計画的な管理、都市農地の計画的な保全を推進。

緑の基本計画の拡充

○計画の法定記載事項(赤字傍線部を改正で追加)【都市緑地法第4条】

- ①緑地の保全及び緑化の目標
- ②緑地の保全及び緑化の推進のための施策
- ③都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針
- ④特別緑地保全地区内の緑地の保全
- ⑤生産緑地地区内の緑地の保全
- ⑥緑地保全地域、特別緑地保全地区及び生産緑地地区以外の重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区における緑地の保全
- ⑦緑化地域における緑化の推進
- ⑧緑化地域以外の重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区における緑化の推進

○計画の効果【都市公園法第3条の2、生産緑地法第3条】

・地方公共団体は、都市公園の管理や生産緑地地区の都市計画決定は、基本計画に即して行わなければならない。

- ➡ 都市公園の維持管理基準の法令化と相まった老朽化対策の推進
- ・生産緑地地区の面積要件引下げ等と相まった都市農地の保全の促進

【神奈川県藤沢市緑の基本計画】





なお、「③都市公園の整備及び管理の方針その他保全すべき緑地の保全及び緑化の推進の方針」においては、今般の都市公園法の改正を踏まえ、都市公園における公園施設の公募設置管理制度やPFI制度、公園の活性化に関する協議会制度の活用の方針等、官民連携の方針についても定めることが望ましい。【運用指針4(4)4】

⑤ 緑の基本計画に記載する都市公園の管理方針の例

＜緑の基本計画へ記載する管理の方針例＞	＜管理の方針に即して行う都市公園の管理の例＞
<p>○公園の特性に応じた魅力の向上の方針</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の主要な公園について、個々の公園の特性に応じたパークマネジメントプランを作成し、これに基づくマネジメントを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 花の名所づくりに向けた大規模花修景の実施とインバウンド誘致のための広報の展開 イベントを積極的に誘致して賑わいを創出 自然環境を保全し、環境教育に力を入れた管理の実施 など公園の特性に応じた管理運営の実施
<p>○官民連携による公園の活性化の方針</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○○公園、〇〇公園など民間参入が見込めるポテンシャルの高い公園において、民間活力を活用した都市公園のリニューアル、にぎわいづくりを進めます。 公園協議会を市内の〇箇所公園に設置し、地域と連携して公園の魅力向上の取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公募設置管理制度の活用による都市公園のリニューアル 公園協議会において公園ごとのローカルルールを定め、地域住民等と連携して管理、利活用を推進
<p>○公園施設の適切なメンテナンスに関する方針</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的なメンテナンス、改修を行います。 公園の植栽や樹林が、景観や生物多様性など求められる役割を發揮できるよう、利用者の安全に配慮しながら維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な公園施設の更新の実施 都市公園の特性、樹木の特性に応じた植物管理の実施
<p>○公園の再編や機能向上に関する方針</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少等を踏まえ、地域と協働しながら、小規模公園の統廃合や機能の見直しを行い、地域のニーズの変化等に応じた都市公園のリニューアル、魅力の向上を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の合意を得ながら、都市公園の統廃合の実施 魅力の低下している小規模公園について、周辺人口構成、利用者ニーズ等に基づいた機能分担の整理、再整備の実施

⑥ 都市における農地を計画的に保全するための方針の例

練馬区みどりの基本計画(抜粋)	世田谷区農地保全方針(抜粋)
<p>○農とのふれあいの系</p> <p>農地や屋敷林は、練馬のみどりの特徴であるため、農地・屋敷林・雑木林が一体となった郷土景観を保全し、まとまった農地をまちづくりの中に活かしながら、農とのふれあいを推進することが重要。</p>	<p>○農地保全重点地区の指定</p> <p>生産緑地及び宅地化農地、屋敷林が一体で存する地区を農地保全重点地区に指定する。農地保全重点地区は、次のいずれかに該当するエリアを中心とした7地区とする。</p>
<p>○農とのふれあいの系</p> 	<p>○農地保全重点地区</p> 

3. これからの社会を支える都市緑地計画の展望

(国土技術政策総合研究所、平成 28 年 6 月)

国土技術政策総合研究所は、平成 25 年から平成 27 年にかけて、「今後の緑の基本計画のあり方に関する研究会」を設置し、学識者との議論や、国内外の先進的な取組事例の収集・分析等に基づき、これからの都市緑地計画についての新たな着眼点や、計画策定に有効と考えられる手法・技術を示した技術資料をとりまとめました。

(1) これからの都市に求められる緑地の役割

①都市における社会課題と緑地による課題解決の可能性

○急激な人口減少・少子高齢化の進行
⇒健康活動の場やコミュニティ醸成の場としての機能の発揮
○自然災害リスクの高まり
⇒防災・減災機能の活用
○地球環境問題の深刻化
⇒環境保全機能への期待
○都市間競争などグローバル化の進展
⇒経済・活力の維持向上の実現

②都市の持続可能性を高める緑の多様な機能

分類	社会的ニーズ	緑の価値	緑地に求められる機能の例
環境面	環境共生社会	存在	温室効果ガスの吸収
		存在	ヒートアイランド現象の緩和
		存在	都市における生物多様性の確保
		利用	環境教育、自然とのふれあいの場
		利用	再生可能エネルギーの活用
社会面	安全・安心の確保 (防災・減災)	存在	大規模火災発生時における延焼防止
		存在	都市水害の軽減
		存在	津波被害の軽減
		利用	避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場
		利用	災害伝承・防災教育の場
	健康・福祉の向上	利用	散歩、健康運動の場、介護予防
		利用	子どもの遊び場、子育て支援
		利用	緑の景観形成によるストレス軽減、森林セラピー
	地域コミュニティの醸成	利用	人の集う場、地域の活動の場(祭りなど)
		利用	コミュニティ(ソーシャルキャピタル)の醸成
経済面	経済・活力の維持	利用	地域の自然観・郷土愛の醸成
		存在	良好な環境・景観形成による不動産価値の向上
		存在	良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上
		利用	都市農業の振興(生物資源の生産の場)
		利用	観光振興

③都市の方向性と緑地に求められる貢献

社会状況の変化を、都市緑地政策の新たな展開に向けた好機と捉え、市民のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上、地域コミュニティの強化、持続可能で魅力あふれる高質都市の形成等を目指し、緑地の持つ存在価値・利用価値を最大限に発揮していくためには、単に緑を「つくる」、「守る」だけでなく、緑を「育てる」、「いかす」といった新たな視点も加えていくことが求められます。

(2) これからの都市緑地計画の位置づけ

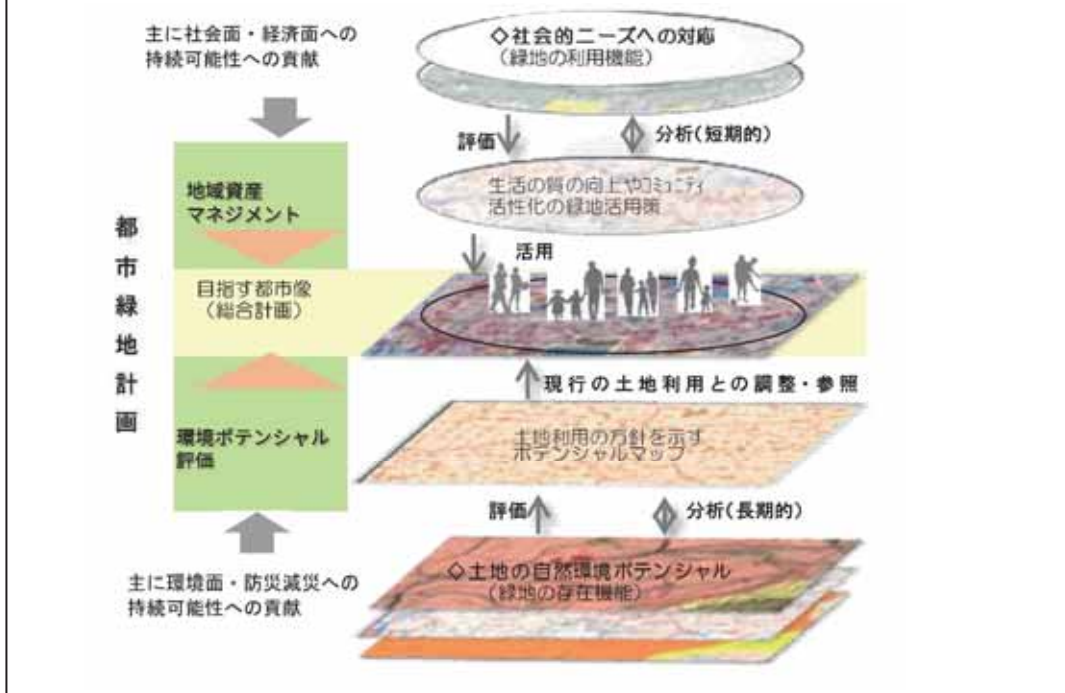
緑の多機能性を最大限に発揮させていくために、あるいは緑の存在価値・利用価値を高めていくために、これからの緑の基本計画等の都市緑地計画では、横断的役割としての「環境ポテンシャル評価」と、部門別役割としての「地域資産マネジメント」の位置づけをより強化していく事が求められます。

○環境ポテンシャル評価：

緑地及び緑地になる予定の土地が有する多様な機能（主に存在機能）を最大限に発揮させるために、その立地環境の潜在的可能性（ポテンシャル）の評価を行い、それに基づき、計画の目標方針や戦略を示す取組

○地域資産マネジメント：

緑地を「地域の資産」として捉え、緑地が有する多様な機能（主に利用機能）を最大限に発揮させるために、利活用重視の発想により、緑地の管理運営（マネジメント）を行う取組



(3) 都市緑地の新たな視点

- グリーンインフラストラクチャーの形成
- 環境負荷の低減と QOL（生活の質）の向上
- 地域が抱える社会問題の解決
- 自然環境構造に基づく都市の再生
- 緑地由来生物資源の地域内循環
- 他分野の専門家との協働

4. 愛知県広域緑地計画（令和元年6月）

（1）計画の目的

愛知県広域緑地計画は、本県の都市計画区域全域の緑化を推進するにあたり、一の市町村を超えた広域的観点から管内の緑に対する考え方、骨格や拠点となる緑地に関する目標を定め、緑の施策を実現するとともに、県内の市町村ごとに策定される「緑の基本計画」の指針となることを目的として策定されました。

（2）計画の期間・対象区域

計画の期間：2019～2030年度

対象区域：都市計画区域、準都市計画区域 51市町村（38市 12町 1村）

（3）計画の理念

豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり
～緑の質を高め 多様な機能を活用～

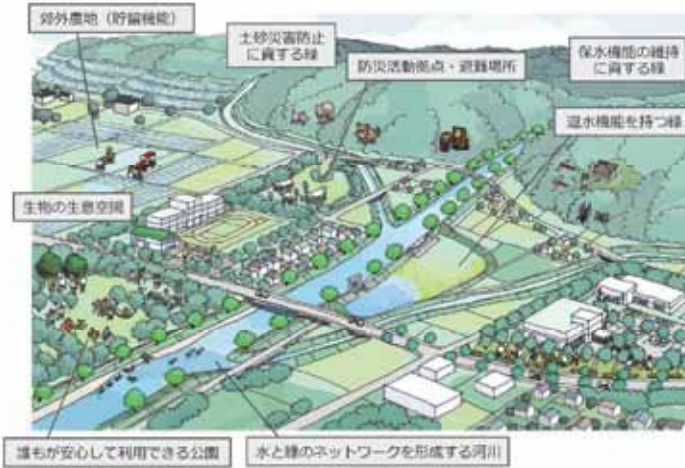
（4）緑に関する課題

環境	<ul style="list-style-type: none">○県民の緑づくりに対する意識向上への対応○生物多様性の保全対策のさらなる推進への対応○地球温暖化及びヒートアイランド現象への対応○緑被地面積減少への対応
安全	<ul style="list-style-type: none">○南海トラフ地震等への早急な防災対策への対応○緑が有する防災・減災の機能向上への対応○都市公園のストック効果を高めるための適正な維持管理への対応
活力	<ul style="list-style-type: none">○地域コミュニティの弱体化や世代間・地域間の交流の減少への対応○歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活用への対応
生活	<ul style="list-style-type: none">○質・量ともに充実した都市公園の整備促進○集約型都市構造の形成と連携した都市の緑とオープンスペースの創出○県民の健康増進に貢献する緑とオープンスペースの創出への対応○地域の特色をいかした緑のストックの保全と創出への対応○農業県の特色をいかした花と緑のまちづくりの推進への対応
活用	<ul style="list-style-type: none">○緑に関する既存ストックの活用○多様な主体による連携・協働の取組の拡大○民間活力の導入による公園施設等の整備や運営管理などの推進

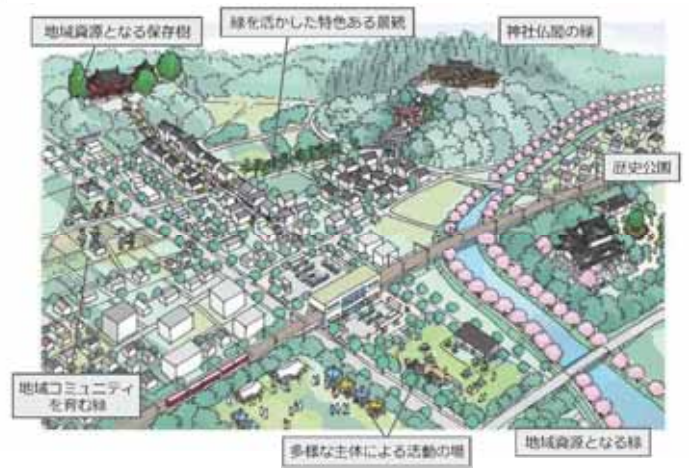
(5) 基本方針

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">いのちを守る緑 環境・安全</p>	<p>緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり</p> <p>○人にとっても生き物にとっても「緑」は欠かせない存在であることの共通認識を図り、緑を育む行動へと結びつけます。</p> <p>○都市づくりと連携しながら、緑が有する防災・減災機能を発揮し、私たちの安全・安心な暮らしを確保します。</p> <p>○水と緑のネットワークの形成と生物多様性の確保に向けた取組をさらに推進し、都市に暮らす私たちが、自然にいきる生き物とともに快適に暮らせるよう、まちと自然が調和した、持続可能な都市の緑づくりを目指します。</p>	<p>キーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災, 減災 ・ 生物多様性の確保 ・ 水と緑のネットワーク ・ 意識, 啓発 	
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">交流を生み出す緑 活力</p>	<p>多様な主体との連携と地域の特性をいかす緑づくり</p> <p>○交流を通じてコミュニティを醸成し、県民の暮らしに彩りを添えることの出る緑の創出と活用を進めます。</p> <p>○愛知らしい固有の緑を効果的に活用・PRすることで、地域の特色をいかした魅力向上を図ります。</p> <p>○多様な主体が相互にコミュニケーションを図りながら連携・協働し、緑の魅力やポテンシャルを引き出す緑づくりを目指します。</p>	<p>キーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ ・ 交流 ・ 歴史, 地域資源 ・ イベント ・ 連携協働 ・ マネジメント
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">暮らしの質を高める緑 生活</p>	<p>良好な生活環境とQOL（生活の質）を高める緑の空間づくり</p> <p>○多様なニーズやライフスタイルがある中で、緑により誰もが居心地が良い空間を創出し、県民の生活の質の向上に資する緑づくりを進めます。</p> <p>○心身の健康にとって必要となる自然との触れ合いの場や、公園などのオープンスペースの充実を図ります。</p> <p>○四季の移ろいを感じられる花と緑の活用や、自然を身近に感じられる場の創出を図り、風情有り安らく緑の空間づくりを進めます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">活用</p>	<p>上記の3つの緑（「いのちを守る緑」「交流を生み出す緑」「暮らしの質を高める緑」）の機能を最大限に高めるために、県、市町村、NPO、県民、民間事業者等が適切な役割分担のもと、緑を効果的に『活用』することが重要です。</p>		

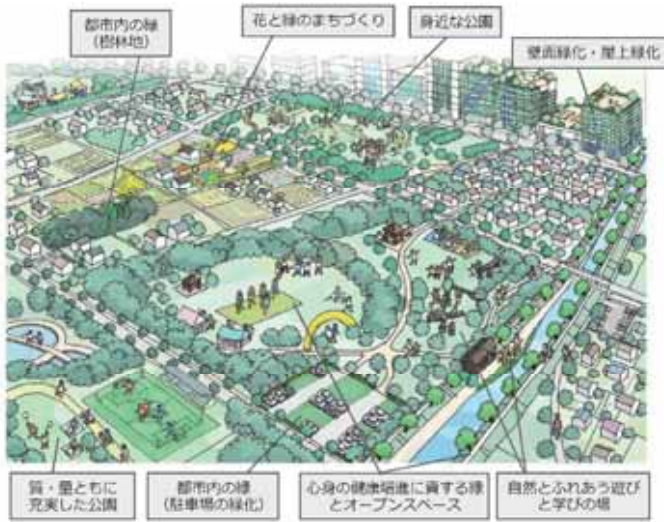
■いのちを守る緑のイメージ



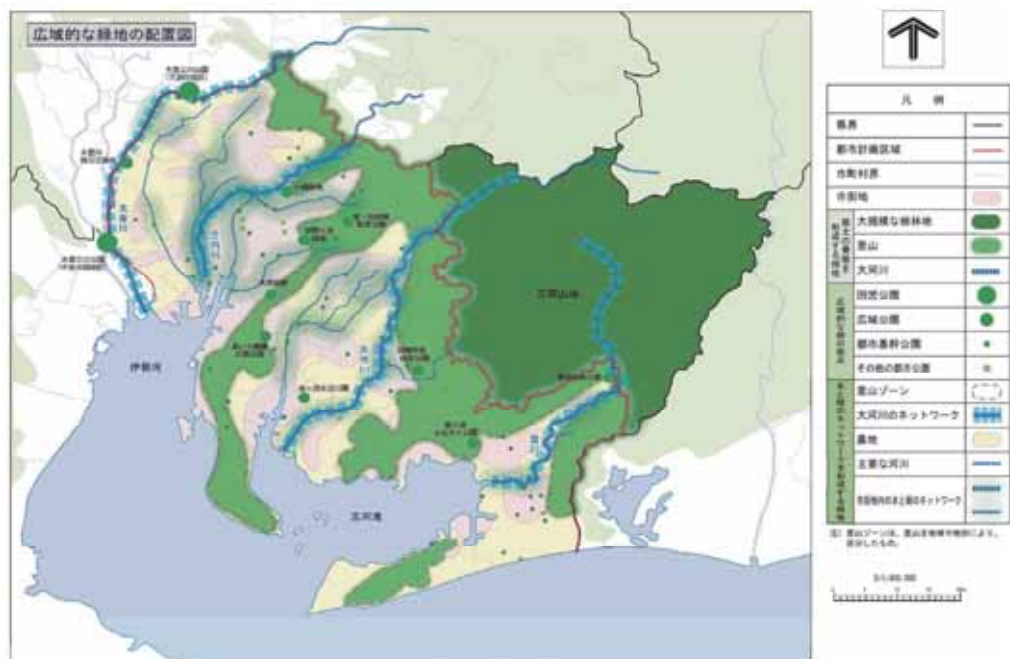
■交流を生み出す緑のイメージ



■暮らしの質を高める緑のイメージ



■広域的な緑地の配置図



5. あいち生物多様性戦略 2020（平成 25 年 3 月）

2010 年 10 月に愛知県名古屋市で「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」が開催され、「戦略計画 2011-2020（愛知目標）」が採択されました。

愛知県では上記「戦略計画 2011-2020（愛知目標）」を踏まえ、「あいち生物多様性戦略 2020」を行動計画として策定し、「人と自然が共生するあいち」を実現するための手法として「あいち方式※₁」という仕組みを掲げ、2020 年までに「生物多様性の損失を止めるための具体的な行動の展開」を進めています。

※₁ 県民、事業者、NPO、行政といった地域の多様な主体が共通の目標のもとにコラボレーション（協働）しながら、効果的な場所で生物の生息空間の保全・創出の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と人とのつながりを育みながら「生態系ネットワークの形成」を進める取組

「生態系ネットワークの形成」を進めるために、多様な主体が目標を共有するためのツールとして作成された「生物多様性ポテンシャルマップ」が公表されています。「生物多様性ポテンシャルマップ」では、指標種※₂ が生息している場所のほか、森や草地、水辺などの分布や広さといった環境条件から、指標種のすみかとして適している場所を予測し、図化しています。

※₂ 指標種：生態系を構成する生物から、複数の生物を代表するものや生態などのデータがあるものを選定した下図の 17 種類

■ 愛知県で選定されている指標種

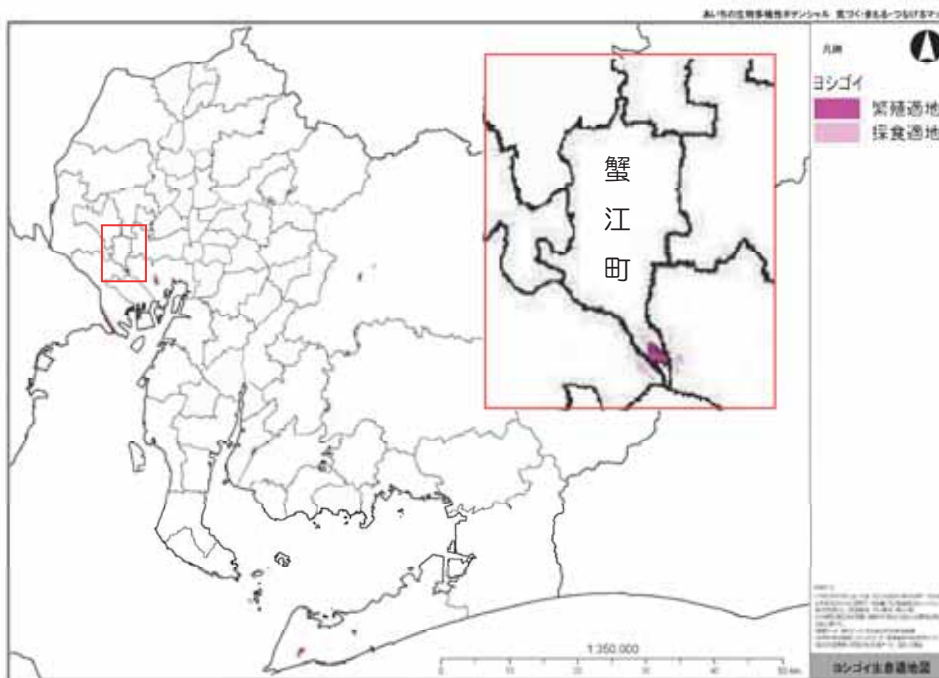


出典：愛知県「生態系ネットワークの形成にむけて～あいち方式～」

「生物多様性ポテンシャルマップ」の中から、以下に蟹江町に関する指標種「ヨシゴイ」の指標種別生息適地図を示します。

「ヨシゴイ」は、愛知県環境部第四次レッドリスト「レッドリストあいち2020」の鳥類絶滅危惧ⅠA類に指定されています。

■参考(ポテンシャルマップの例)：蟹江町のヨシゴイ生息適地図



出典：愛知県「生態系ネットワークの形成にむけて～あいち方式～」

■蟹江町を生息適地とする絶滅危惧種「ヨシゴイ」

No.	種名	目名	科名	属名 (和名)	学名	国 別 分 布 区 分 群 2019	愛 知 県 分 布 区 分 群 2015	愛 知 県 分 布 区 分 群 2020	多 量 分 布 区 分 群 2020	備考
125	1	スズメ	ヒタキ	シロヒタキ	<i>Zosterops lateralis</i> (Pallas)	繁殖	CR	繁殖	EX	2009年以降繁殖地に繁殖地での確認が無く、繁殖地の確保に不安が感じられる。
126	2					絶滅	EX	絶滅	NT	産卵の季節の確認が無く、特に定住地での確認が減少している。
135	3	スズメ	セキレイ	ビンズイ	<i>Anthus hodgsoni</i> Richmond	繁殖	EX	繁殖	EX	
136	4					絶滅	EX	絶滅	EX	
139	5	スズメ	ホオジロ	バゴ	<i>Emberiza sulphurata</i> Temminck et Schlegel	NT	繁殖	CR	EX	2009年以降繁殖地に繁殖地での確認が無く、繁殖地の環境悪化が懸念されている。
110	6					絶滅	NT	絶滅	NT	確認が困難な小鳥であるが、近年産卵の季節の確認が減少している。
14	7	ハリサシ	サギ	ヨシゴイ	<i>Ixobrychus sinensis</i> (Gmelin)	NT	繁殖	CR	CR	
15	8					絶滅	EX	絶滅	CR	近年の繁殖個体数は絶滅個体の確認はほとんど無くなっている。
47	9	サトドリ	シギ	オオシギ	<i>Gallinago barbevi</i> (Gray)	NT	繁殖	CR	CR	
48	10					絶滅	EX	絶滅	EX	

資料：第四次レッドリスト「レッドリストあいち2020」

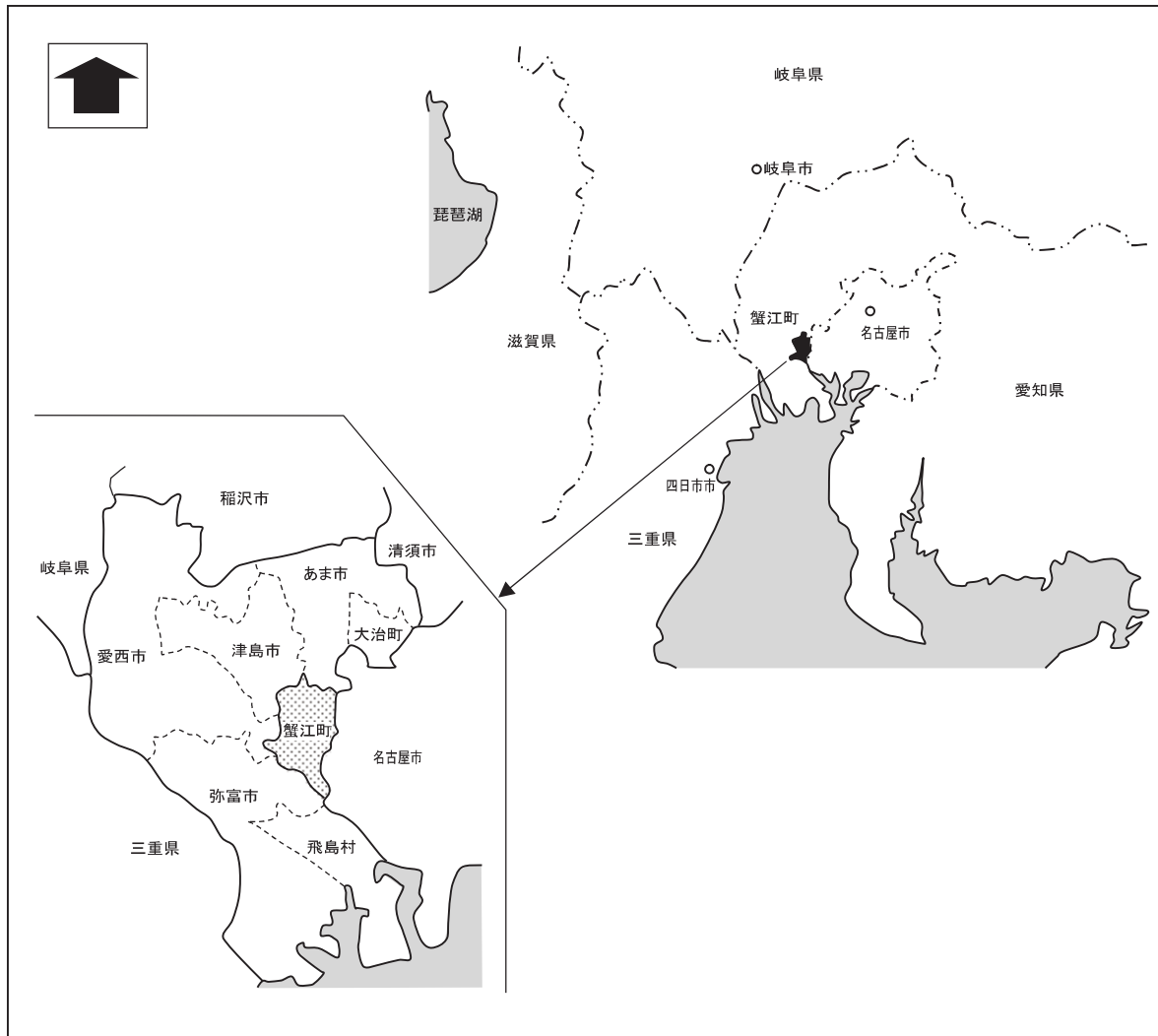
他にも、絶滅危惧種Ⅱ類に指定されている「カヤネズミ」や、現地でも生息が確認されており、国指定準絶滅危惧（NT）に指定されている「チュウサギ」を含む「サギ類」、その他「シジュウカラ」、「カモ類」、「止水性イトトンボ類」などが蟹江町に生息または生息に適している地として指標種に選定されています。

1-2 自然的条件調査

1. 蟹江町の位置

当町は、名古屋市の西側に隣接し、都心からも約15kmという距離に位置していることから、これまでも名古屋市とは強いつながりをもって発展してきました。

■位置図



2. 沿革

当町は、古くより伊勢湾から蟹江川を北上する海上交通と陸上交通の結節点であり、特に戦国時代以降は伊勢湾の海上交通の要衝地でした。江戸時代には蟹江川河口部に蟹江港（現在の舟入）が築かれ、川の両岸には倉が軒を連ねるなど周辺地域の経済活動の中心となって栄えました。

「かにえ」と名づけられた地名が文献に表わされたのは、1215年（建保3年）の「水野家文書」で、13世紀初めからです。そのころは、一面海に囲まれたところで、蟹江郷や富吉荘ともいわれ、海辺に柳が茂り、多くの蟹が生息していたことから、「蟹江」と呼ばれるようになったといわれています。

肥沃な土壌と水の便に恵まれた当地域では、新田開発も進められ、農耕地域として集落が形成されてきました。また、海に開けた地域では入江が形成され、シジミなどの貝類や淡水魚と海水魚の混じる汽水域の良好な漁場となり、半農半漁の集落も現れ、「水と共存する知恵と水郷地帯としての風土」が培われました。

近代に入り、木曾三川を渡り、愛知県と三重県を結ぶ現在のJR関西本線、近鉄名古屋本線と国道1号が当町を通過するように開設されました。また、昭和50年以降には、東名阪自動車道・蟹江インターチェンジとこれに接続する西尾張中央道が整備され、当町の交通の要衝としての位置づけは姿を変えつつ現在に至っています。

このような歴史的変遷の中で、明治22年の町制施行により、蟹江本町村・蟹江新町村・今村・西福田村の一部が合併し、「蟹江町」が誕生しました。その後、昭和31年に海部郡永和村の一部が編入され、現在の蟹江町となりました。

現在は、東に隣接する名古屋市のベッドタウンとして、また、豊かな農業地帯としての性格を持ちつつ、交通の要衝をいかした産業展開、水郷地帯という地域資源を活用した交流・レクリエーションの場としての展開が期待されています。

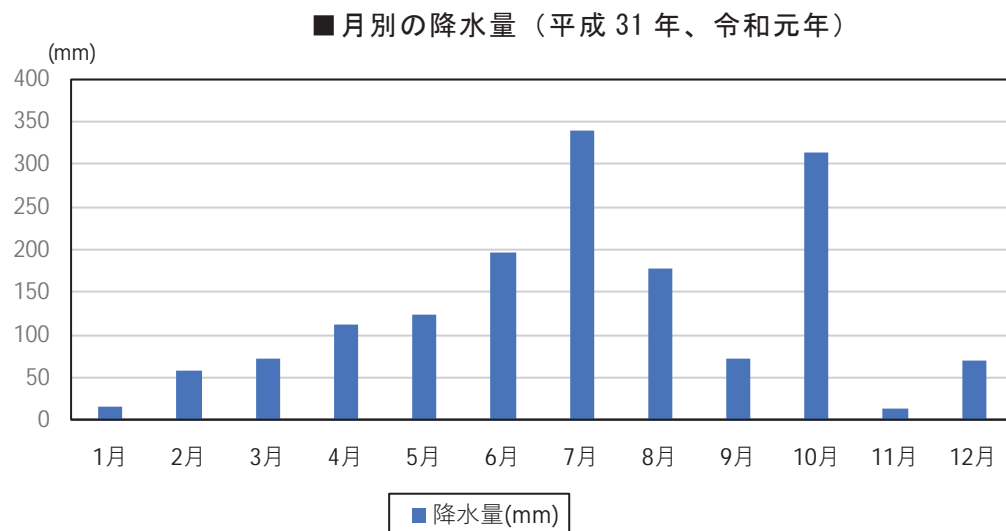
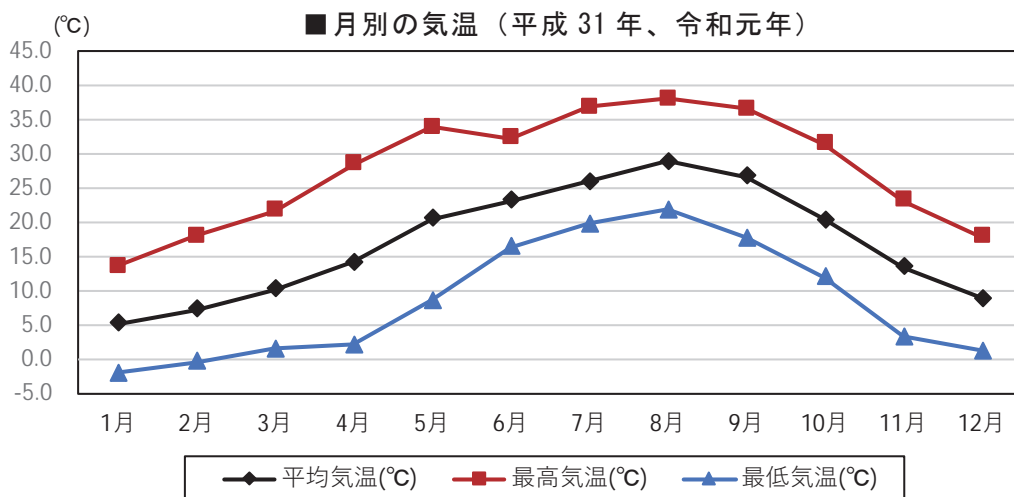
3. 気象

気象は、平均気温が17.0℃と全般的には温暖でおだやかな気候です。
 当町の年間総降水量は1,563mmとなっており、県南部の伊良湖
 (1,945mm/年) と比べ少ない状況となっています。

■ 気象状況（平成31年1月～令和元年12月）

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
名古屋市	平均気温(℃)	5.1	7.2	10.1	14.1	20.4	23.1	25.9	28.9	26.7	20.3	13.4	8.8	17.0
	最高気温(℃)	13.5	18.0	21.7	28.4	33.9	32.3	36.8	38.0	36.6	31.4	23.1	17.8	27.6
	最低気温(℃)	-2.1	-0.5	1.4	2.1	8.5	16.4	19.8	21.8	17.7	12.0	3.2	1.2	8.5
	降水量(mm)	15	57	80	118	146	172	284	204	39	357	18	68	1558
蟹江町	降水量(mm)	15	58	72	112	123	197	338	178	73	313	14	70	1563

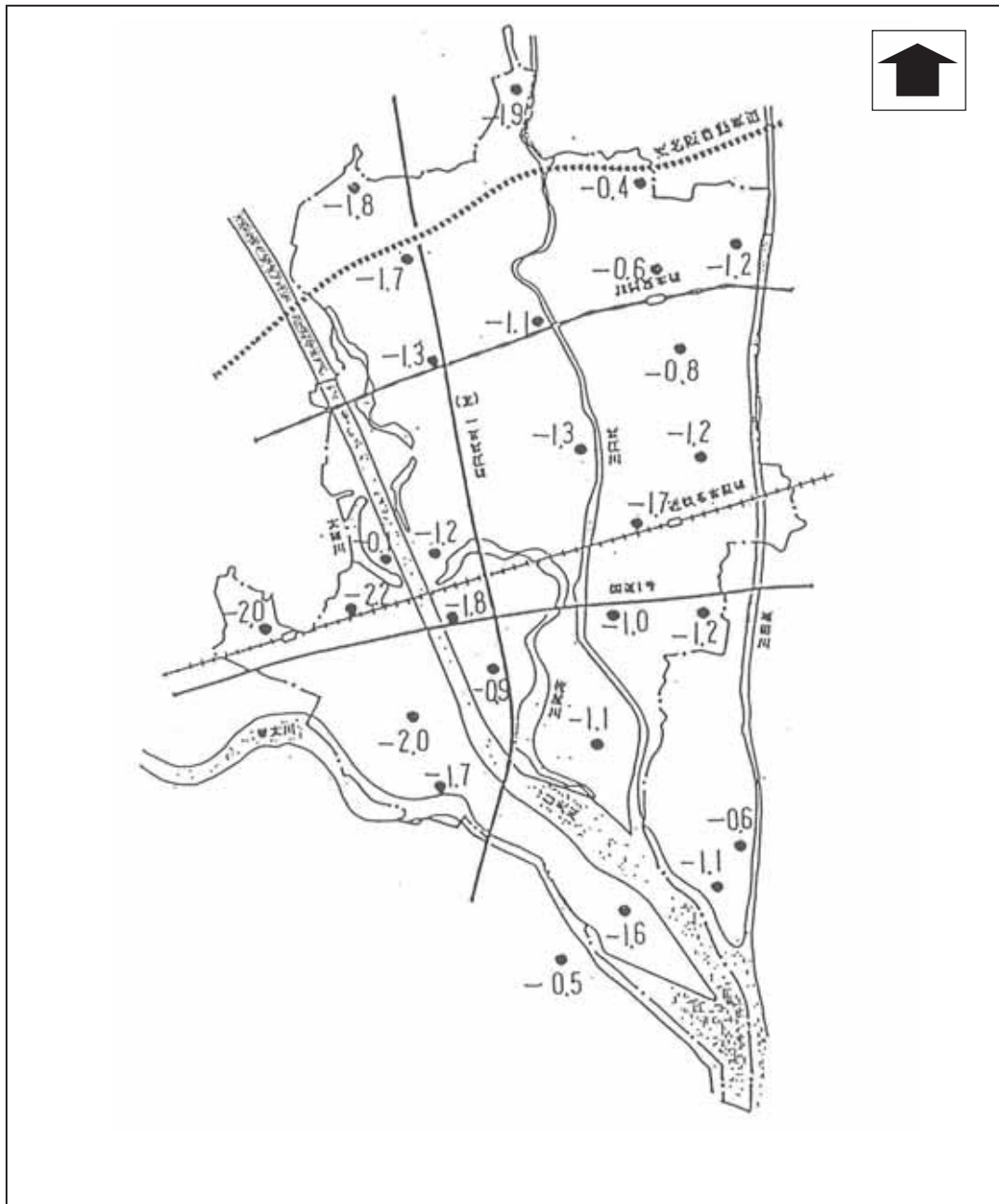
資料：名古屋地方気象台



4. 地形

当町の地形は極めて平坦で、ほぼ全域が $-0.6\text{m} \sim -2.2\text{m}$ の海拔ゼロメートル地帯に属しています。鉄道駅や幹線道路を中心に市街化が進行しています。

■地形状況図



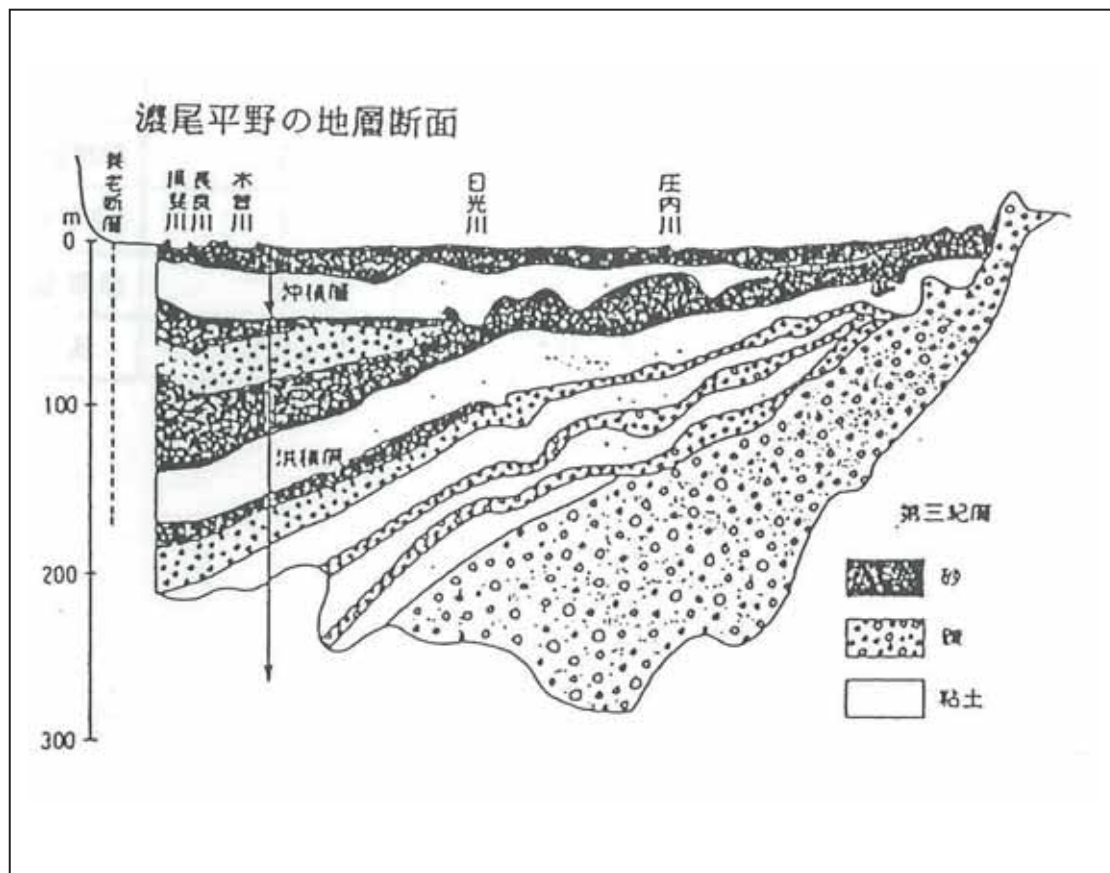
5. 地質・土壌

当町は、濃尾平野南西部に位置し、木曾川の三角州や干拓よりなる低湿地で、1-19頁の図「水系図」に示すように町内を南北に流れる日光川、善太川、蟹江川、福田川の4河川は当町最南部で合流し、伊勢湾に注いでいます。

地質は、第4世紀の沖積層で表土は砂壤土で、最終氷期の低位海面に対応して形成された木曾川水系の旧河谷が、後氷期の海面上昇に際して沈水し、そこに木曾川などから河川搬出物が堆積してできた地層であり、地味は極めて肥沃となっています。

沖積層の下底には木曾川の河川レキ層（沖積層基底レキ層）が、その上には下部から下部砂層、沖積泥層、上部砂層、陸成泥層になっており、このうち沖積泥層は、最も軟弱で含水比も高いため、圧密収縮による地盤沈下の主要な要因となっています。

■濃尾平野の地層断面



資料：前回調査 現況調査

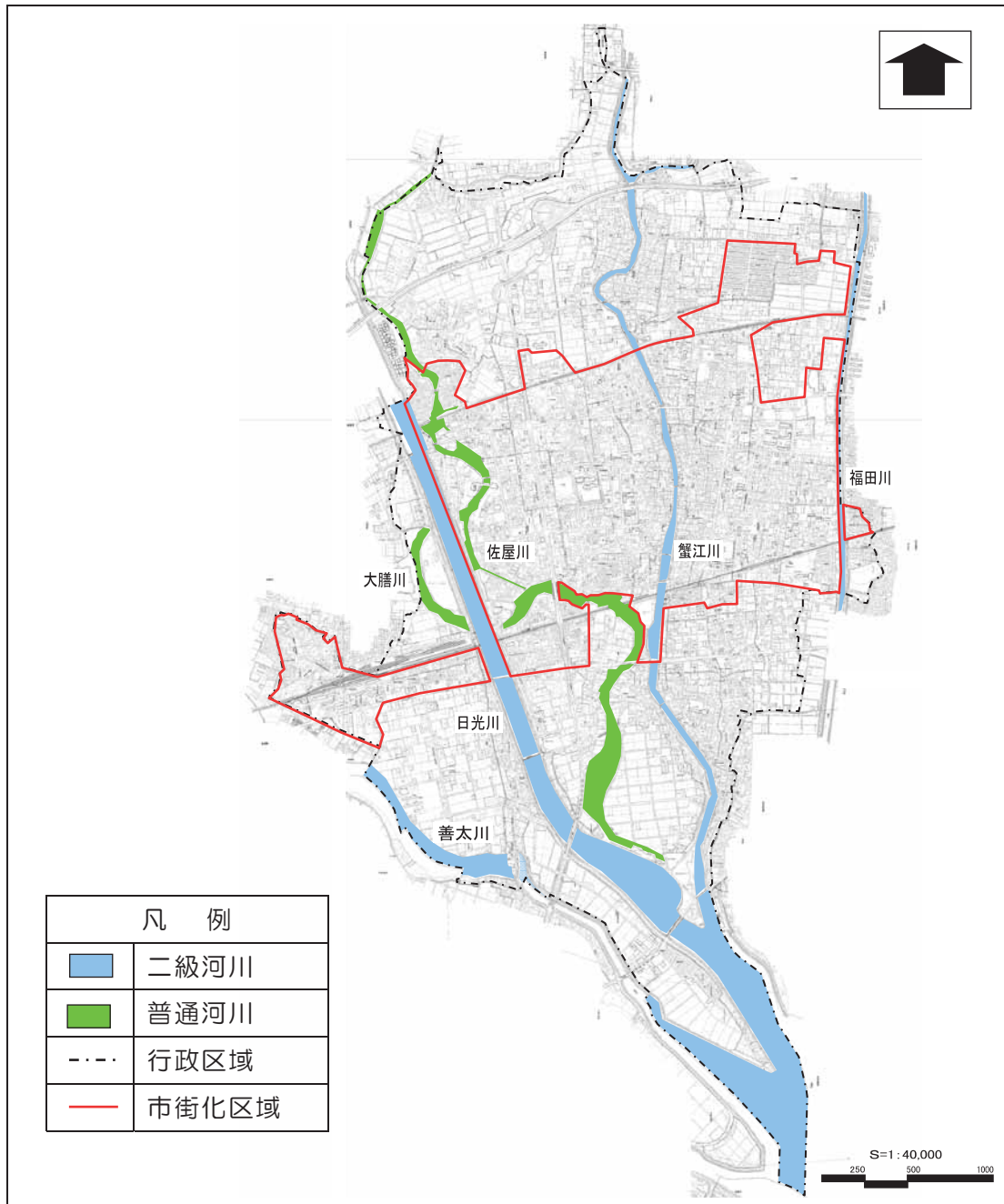
6. 水系

(1) 河川

当町を流れる主要な河川は、南北に日光川、善太川、蟹江川、福田川、佐屋川、大膳川の6本があげられます。

日光川、善太川、蟹江川、福田川は二級河川であり、佐屋川、大膳川は普通河川となっています。

■水系図



7. 緑被状況

当町の緑の大部分は、農地（水田、畑）で構成されており、次いで水面の緑の量がかなり高い値となっています。

また、樹林は地勢により極端に少なく、形態として自然林はなく、二次林や人工林が社寺林・屋敷林としてまばらに分布しています。

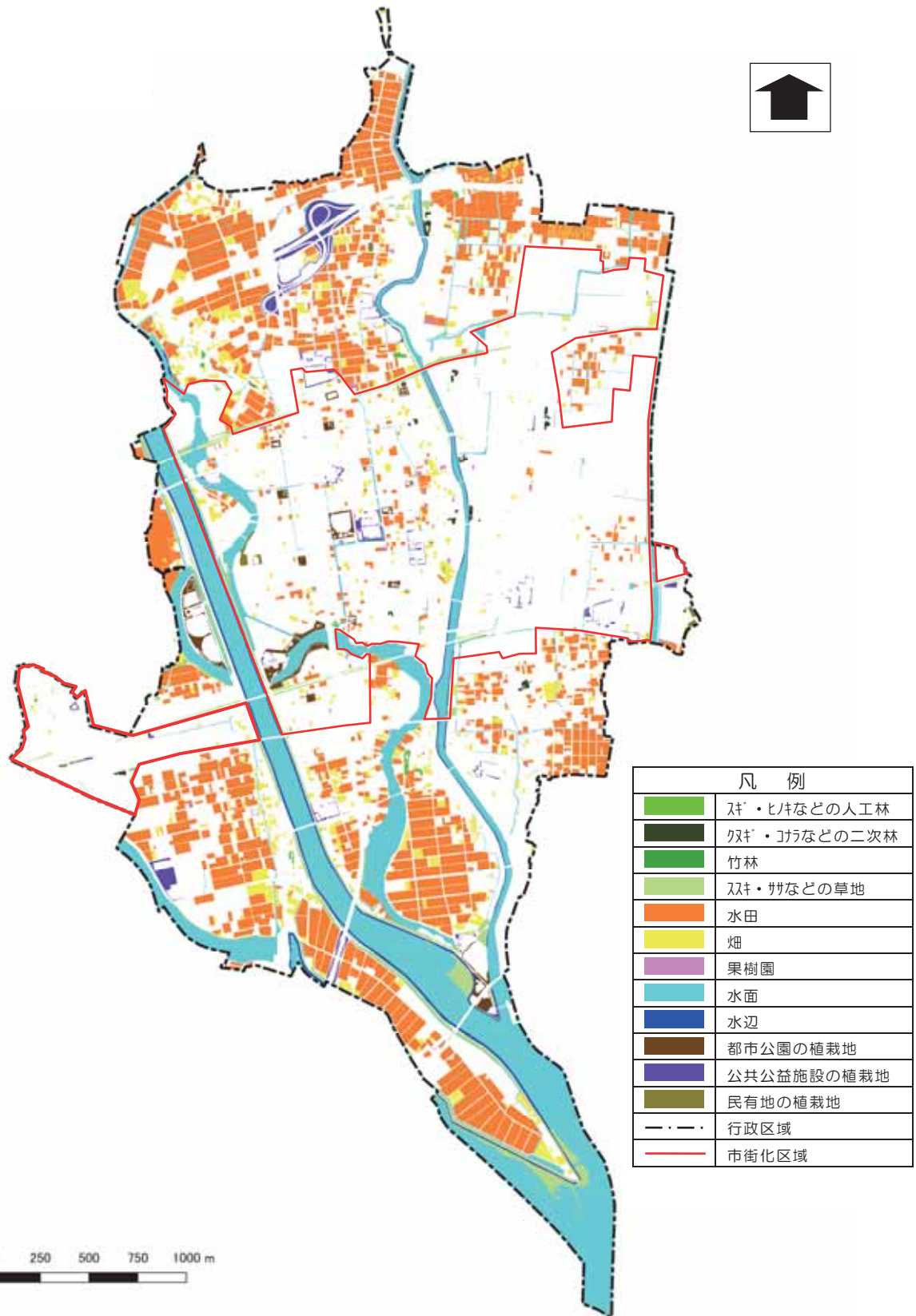
公共公益施設の植栽地は、蟹江インターチェンジや小中学校などの教育施設や街区公園などがあります。また、民有地の植栽地は、観光レクリエーション施設（尾張温泉）や民家の庭などがあります。

水田は、平成7年時点から現在までに大幅に減少している状況です。その他の緑は、大きな変化は見られません。

区分	平成7年			平成21年			平成28年		
	市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (3)	市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (3)	市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (3)
自然林	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スギ・ヒノキなどの人工林	0.3	0.9	1.2	0.1	0.7	0.8	0.2	0.8	1.0
クヌギ・コナラなどの二次林	1.0	1.2	2.2	0.8	1.1	1.9	0.8	0.4	1.2
竹林	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ススキ・ササなどの草地	8.7	30.0	38.7	5.2	27.6	32.8	4.6	18.0	22.6
水田	31.7	223.7	255.4	10.5	177.2	187.7	7.9	166.1	174.0
畑	11.6	26.6	38.2	6.4	24.0	30.4	6.9	28.1	35.0
果樹園	0.8	0.3	1.1	0.4	0.2	0.6	0.7	0.4	1.1
裸地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水面	18.6	129.3	147.9	18.6	129.3	147.9	18.9	127.2	146.1
水辺	1.1	10.4	11.5	1.1	10.4	11.5	1.1	10.9	12.0
都市公園の植栽地	3.2	0.3	3.5	3.2	0.3	3.5	4.1	2.1	6.2
公共公益施設の植栽地	1.1	5.3	6.4	1.2	5.4	6.6	1.8	6.5	8.3
民有地の植栽地	1.0	0.3	1.3	0.9	0.3	1.2	0.5	0.5	1.0
合計	79.1	428.3	507.4	48.4	376.5	424.9	47.5	361.0	408.5

※航空写真データから500㎡以上のまとまりのある緑の面積を計量

■ 緑被現況図



※航空写真データから 500 m²以上のまとまりのある緑の面積を計量

8. 動植物相の特性

(1) 動物

① 野鳥

当町では、多くのサギ類の生息が確認されています。

その中で、愛知県の絶滅危惧ⅠA類に指定されている「ヨシゴイ」は、南部農地の水辺が生息適地となっています。また、国の準絶滅危惧に指定されている「チュウサギ」は、東名阪自動車道の蟹江インターチェンジの緑地周辺で生息が確認されています。他にも、町内の河川や農地などの緑地では、カモ類やカワウ、カワセミ、シジュウカラなどの生息も確認されています。

② 哺乳類

県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されている「カヤネズミ」は、南部農地を生息地としている可能性が高い希少生物とされています。

③ 昆虫

南部農地を中心とした水辺では、止水性のイトトンボ類の生息が見られます。

④ 魚類

蟹江川・佐屋川では、ヘラブナ、コイ、フナ、ナマズ、モツゴ、スジエビ、テナガエビ、タナゴ、タウナギなどの魚介類が生息しています。佐屋川では、ヘラブナの釣り場もあります。また、外来種であるブラックバスやブルーギルの生息が見受けられるため、生物多様性の確保のためにも駆除が必要となっています。

■ヨシゴイ



■チュウサギ



■カヤネズミ



出典：愛知県「生態系ネットワークの形成にむけて～あいち方式～」

(2) 植物

当町には、特筆する自然植生の場所は見られませんが、河川沿いの葦原などの水生植物や農地周辺に自生する植物が見られます。その他、自然樹林の少ない当町では、神社、仏閣の社寺林などは、貴重な自然植生であるといえます。

また、水生植物を中心に、当町やその周辺にも絶滅危惧種が生育しており、これらの保全への配慮が重要です。

■蟹江町周辺に生育する絶滅危惧種

【絶滅危惧ⅠA類】

分類群名	種名	目名	科名
維管束植物	キソガワシシウド	セリ	セリ
維管束植物	エキサイゼリ	セリ	セリ
維管束植物	ミズアオイ	ミズアオイ	ミズアオイ
維管束植物	ホザキマスクサ	カヤツリグサ	カヤツリグサ
維管束植物	ナガボテンツキ	カヤツリグサ	カヤツリグサ
維管束植物	サンショウモ	シダ	サンショウモ
維管束植物	オオアカウキクサ	シダ	サンショウモ
維管束植物	ノダイオウ	タデ	タデ
維管束植物	ミズタカモジ	イネ	イネ

【絶滅危惧ⅠB類】

分類群名	種名	目名	科名
維管束植物	コウホネ	スイレン	スイレン
維管束植物	アサザ	ナス	ミツガシワ
維管束植物	フジバカマ	キク	キク
維管束植物	トチカガミ	イバラモ	トチカガミ

資料：第四次レッドリスト「レッドリストあいち 2020」

■ ミズアオイ



■ サンショウモ



■ アサザ



■ コウホネ



■ フジバカマ



■ トチカガミ



9. 土地自然特性調査

河川は、良好な自然環境を形成する重要な要素です。自然の形態を残していたり、広い面積を有する日光川、善太川、蟹江川、福田川、佐屋川、大膳川などは、「良好な水辺地・湧水地」としてあげられます。

「野生動物生息地」は、野鳥が生息する河川水辺地や東名阪自動車道の蟹江インターチェンジ内の緑地があげられます。その他、良好な植物群落などがみられる社寺なども貴重な要素となっています。

「伝統的・歴史的風土を代表する緑」として、龍照院、舟入神明社などの緑があげられます。いずれの施設も、当町の天然記念物として指定されているイチョウが存在しています。その他、吉川英治の句が刻まれた句碑や蟹江城址などの歴史の痕跡として残っている石碑に伴う緑も大切な要素です。

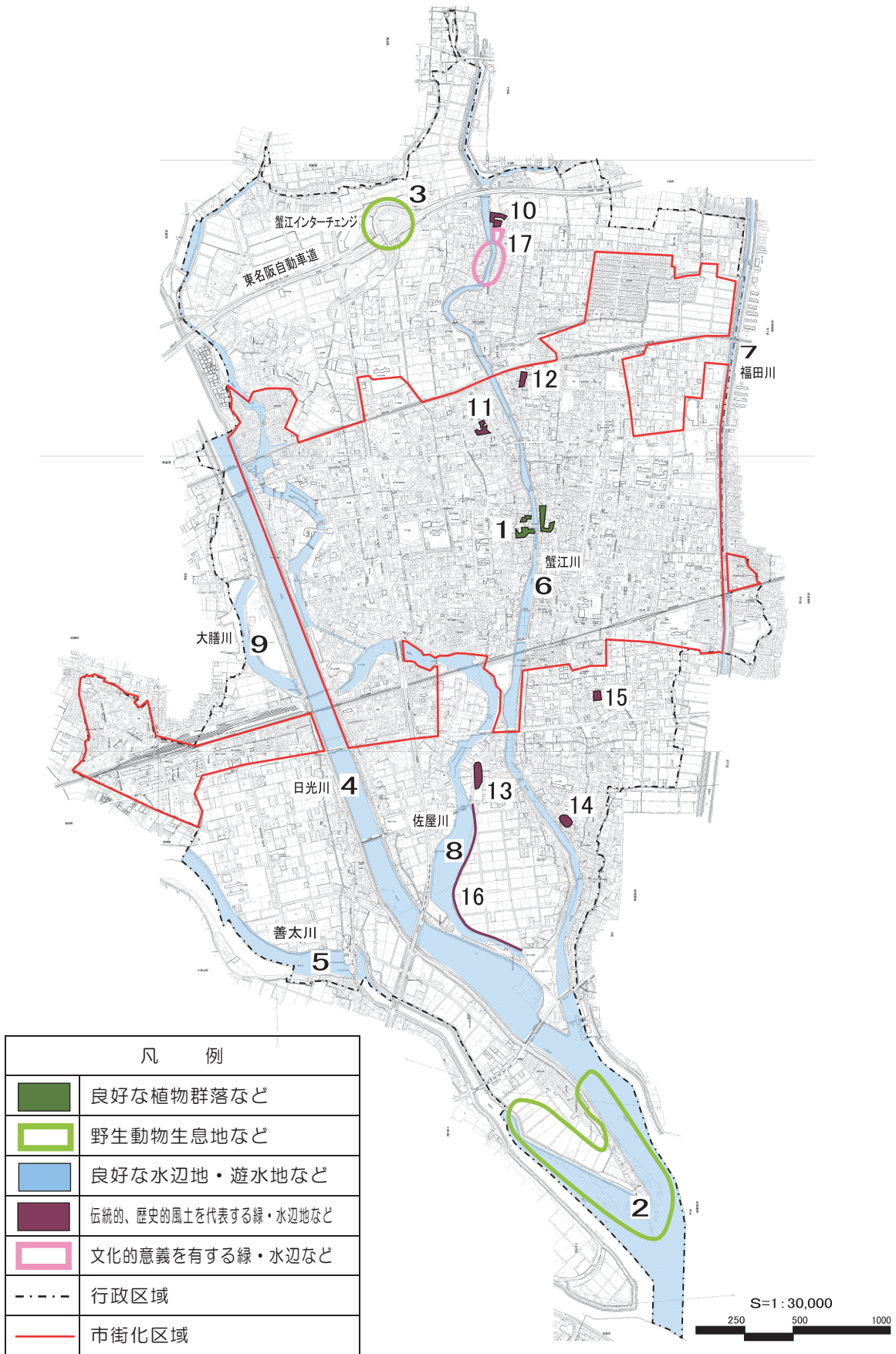
「文化的意義を有する緑」は、須成祭が行われる水辺があげられます。

■土地自然特性調書

番号	名称	規模(ha)	概要
1	良好な植物群落	0.59	西光寺、神明社、盛泉寺、法心寺（桜、杉）
2	野生動物の生息地	5.39	カワウ、ヨシキリなどがみられます
3	〃	3.95	蟹江インターチェンジ内の緑地ではヨシゴイ、チュウサギなどがみられます
4	良好な水辺地・湧水地など	66.97	日光川（水郷のまちを感じさせます）
5	〃	26.21	善太川（ 〃 ）
6	〃	15.35	蟹江川（ 〃 ）
7	〃	2.69	福田川（ 〃 ）
8	〃	27.70	佐屋川（ 〃 ）
9	〃	3.67	大膳川（ 〃 ）
10	伝統的・歴史的風土を代表する緑・水辺など	0.54	富吉建速神社・八剣社、龍照院 （国の重要文化財）
11	〃	0.14	宝蓮寺（ひのきの老高木）
12	〃	0.13	三明神社（クスノキなどの老高木）
13	〃	0.26	鹿島神社、文学苑（松、句碑）
14	〃	0.09	舟入神明社（天然記念物：イチョウ）
15	〃	0.16	忠霊苑（緑に包まれた碑があります）
16	〃	0.47	佐屋川下流沿いの散歩道
17	文化的意義を有する緑・水辺など	0.58	蟹江川：天王橋～飾橋（須成祭）

※それぞれの位置は、1-26頁の「土地自然特性図」を参照

■土地自然特性図

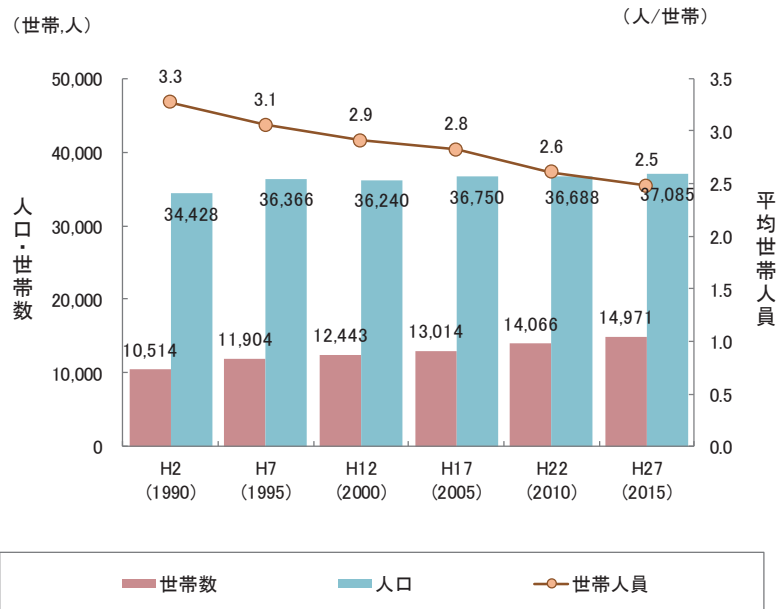


1-3 社会的条件調査

1. 人口・世帯数の推移

当町の人口・世帯数は、平成27年国勢調査で、37,085人／14,971世帯となっています。人口は、増減を繰り返しながら、長期的には緩やかに増加してきました。世帯数もそれに合わせて増加してきましたが、世帯人員は減少傾向を示しており、核家族化の進行や単身世帯・夫婦のみ世帯などが増加していることがうかがえます。

■人口・世帯数の推移



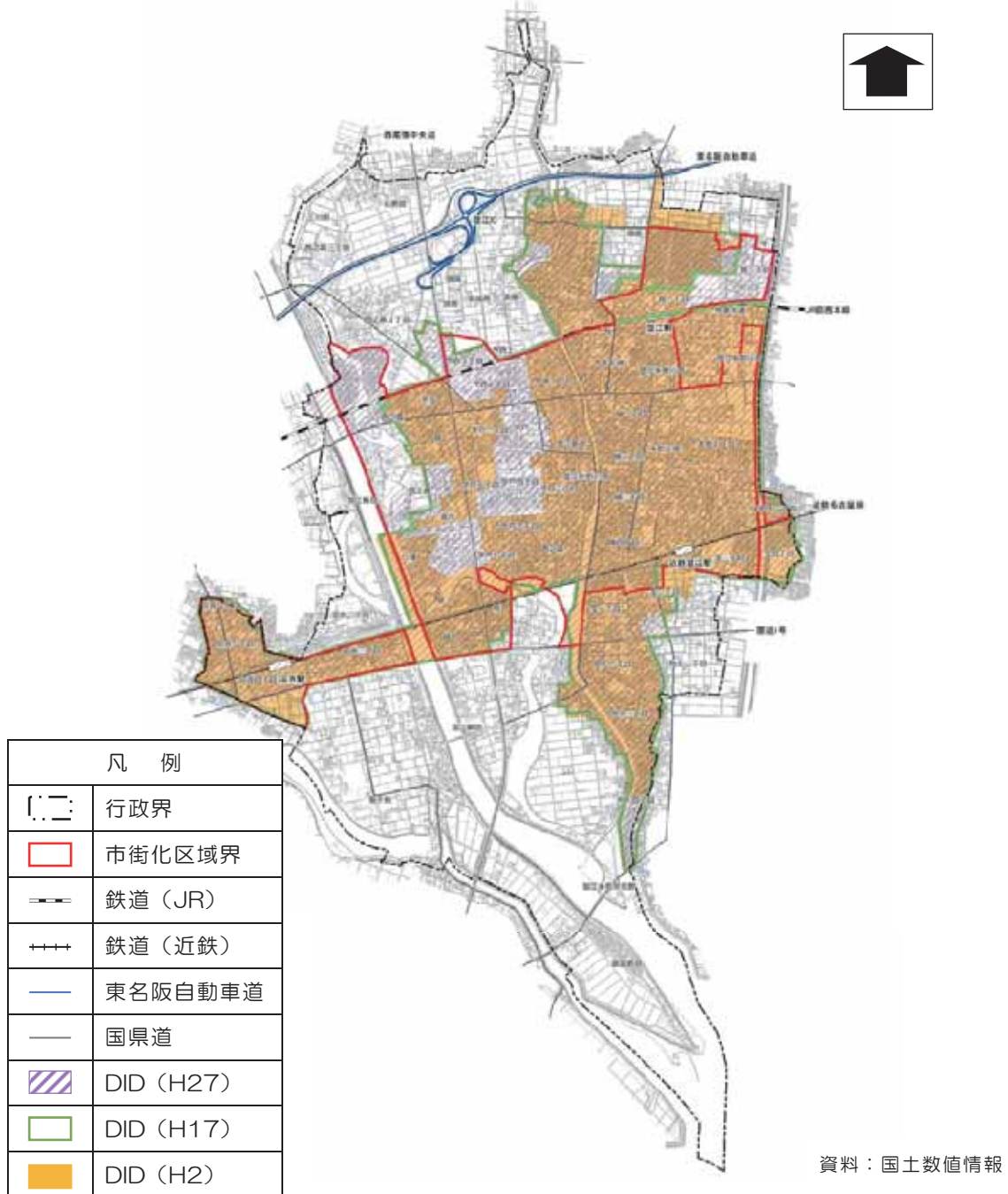
資料：国勢調査

2. 土地利用

(1) 市街化の変遷（人口集中地区（DID））

当町の市街化の変遷をみると、平成2年時点のDIDでは、東部や近鉄名古屋線の沿線に広がっていましたが、その後は北西の方向に拡大し、平成27年時点では、市街化区域の大部分がDIDとなっており、さらに蟹江川に沿って南北の市街化調整区域にも伸びています。

■市街化の変遷（DID）



(2) 用途地域

当町の用途地域は、JR蟹江駅の北側、JR関西本線と近鉄名古屋線の間、近鉄名古屋線と国道1号の間に指定されています。

当町は、第一種住居地域が広範囲に指定されており、市街化区域の63.1%を占めています。その他の住居系用途地域は、JR蟹江駅の北側や西尾張中央道の東側の市街地に中高層住居専用地域、国道1号や県道弥富名古屋線の沿道に第二種住居地域が指定されています。

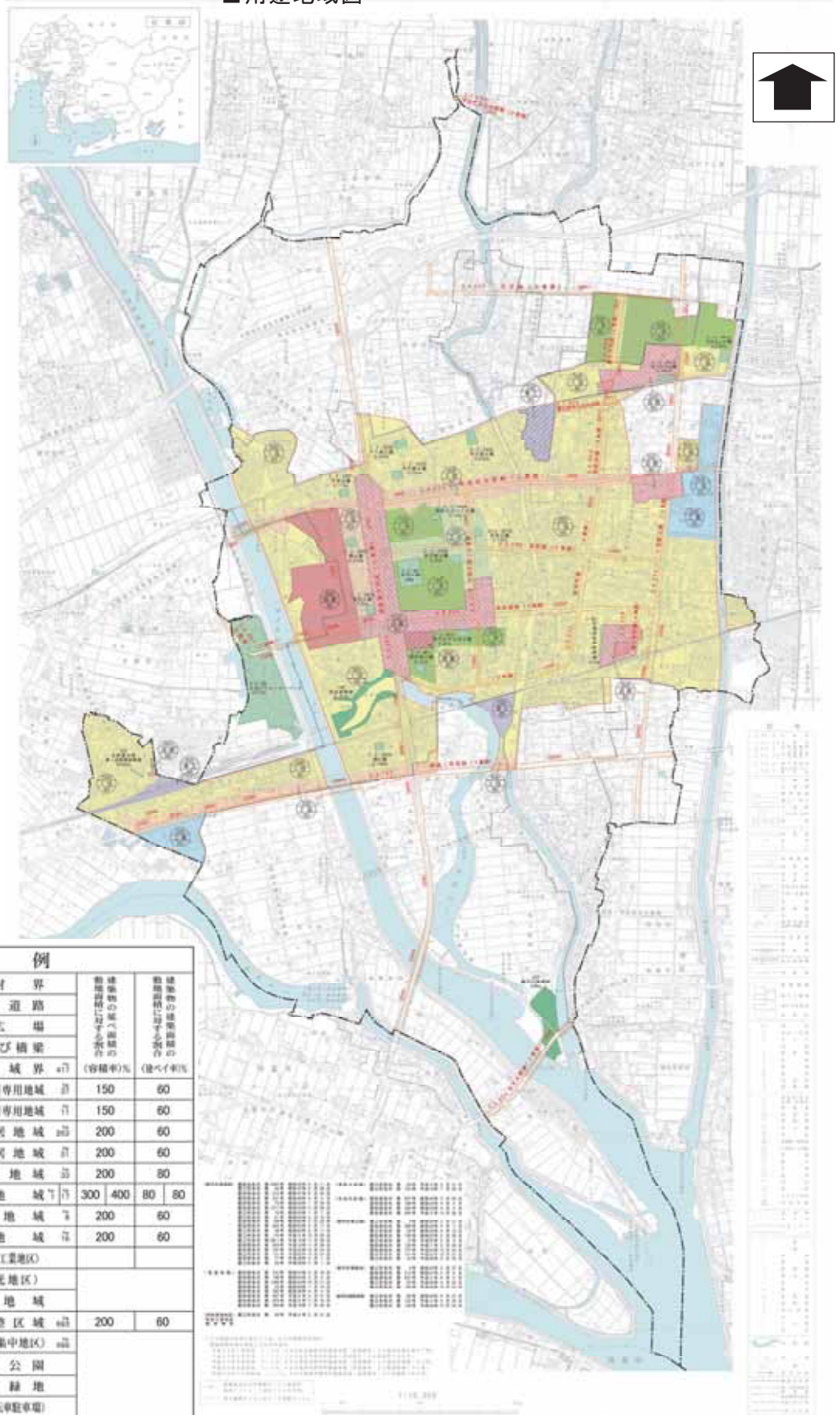
商業系用途地域は、尾張温泉周辺をはじめJR蟹江駅や近鉄蟹江駅の周辺、西尾張中央道沿道や役場周辺に指定されています。工業系用途地域は、福田川の西側や近鉄富吉駅の南側、JR蟹江駅の西側や、近鉄名古屋線と蟹江川の交差点付近が指定されています。

その他、特別用途地区の特別工業地区、観光地区が指定されています。

■用途地域

		面積 (ha)	構成比 (%)
用途 地域	第一種中高層住居専用地域	37.0	8.9
	第二種中高層住居専用地域	11.0	2.6
	第一種住居地域	263.0	63.1
	第二種住居地域	31.0	7.4
	近隣商業地域	33.0	7.9
	商業地域	18.0	4.3
	準工業地域	8.0	1.9
	工業地域	16.0	3.8
	合計	417.0	100.0
特別工業地区	4.2	-	
観光地区	1.4	-	
準防火地域	53.0	-	

■用途地域図



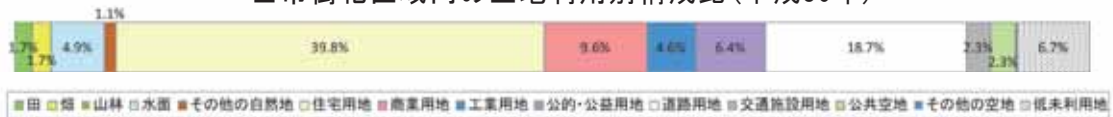
(3) 土地利用状況

当町の土地利用は、1-32頁の図「土地利用現況図」に示すようにおおむね町内を東西に通過するJR関西本線と国道1号の間に市街地が形成されており、その南北が田園地帯となっています。市街地内では、中央を南北に流れる蟹江川に沿って旧市街地が形成されており、その東西に市街化が進展しています。

市街化区域の土地利用現況図(1-32頁)をみると、住宅用地は、ほぼ全域に分布しています。商業用地は、JR蟹江駅の北側に大規模な集積がみられるほか、西部の西尾張中央道や佐屋川沿いに集積しています。工業用地は、福田川の西側やJR関西本線と県道境政成新田蟹江線の交差点付近、近鉄富吉駅南側の国道1号沿道などに大規模な集積がみられます。

農地(田畑)や低未利用地は各地に点在していますが、低未利用地は、土地区画整理事業が実施されている(平成26年に事業完了)JR蟹江駅の北側や近鉄蟹江駅の北側に多く分布しています。

■市街化区域内の土地利用別構成比(平成30年)



出典：平成30年都市計画基礎調査

住宅用地・商業用地・工業用地の立地する用途地域をみると、工業用地・商業用地の半数近くが住居系用途地域内に立地しています。当町の用途地域指定は住居系が大半を占めており、特に工業系用途地域は少ないため、住環境への影響が少ない工場が第一種・第二種住居地域などに住宅用地と混在することになっていると考えられます。

また、商業用地についても旧市街地の大半が住商混在を容認する第一種住居地域に指定されていることから、約50%の商業用地が住居系用途地域内に立地することとなっています。

■用途地域内土地利用構成比

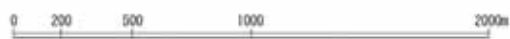


■土地利用別立地用途地域構成比



資料：平成30年都市計画基礎調査

■土地利用現況図



土地利用分類		摘要	表示方法
自然的土地利用	農地	田	水田
		畑	畑、果樹園、採草地、養鶏（牛、豚）場、ビニールハウス
	山林	樹林地	
	水面	河川水面、湖沼、ため池、用水路、壕、運河水面	
	その他の自然地	原野・牧場、荒地（注1）、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸	
都市的土地利用	住宅用地	住宅	
		共同住宅	
		店舗併用住宅	
		店舗併用共同住宅	
		作業所併用住宅	
	商業用地	業務施設	
		物販店	
		飲食店	
		宿泊施設	
	工業用地	娯楽、遊戯施設	
		運輸倉庫施設	
		工業施設	
	公益的用地	危険物貯蔵・処理施設	
		公益施設用地	官公庁施設
		教育施設、文化・宗教施設、医療・社会福祉施設	
その他の公益施設用地	防衛施設用地		
道路用地	道路、駅前広場		
交通施設用地	自動車ガソリン、立体駐車場、鉄道用地、空港、港灣		
公共空地	公園・緑地、広場、運動場、墓園		
その他の空地	改築工事中の土地、丁場		
低未利用地	平面駐車場、未利用地（注2）		
市街化区域界			
市街化想定区域界			

（注1）耕作放棄地（一時的に耕作されていない田畑）等、自然的状況の荒地
 （注2）建物跡地等、都市的状況の未利用地

資料：平成30年都市計画基礎調査

3. 公共公益施設

(1) 道路

当町の都市計画道路は、16路線、22.80kmが都市計画決定されています。

令和2年度時点の整備状況を見ると、都市計画道路全体の改良率は60.4%となっています。そのうち、整備済み(改良率が100%)の路線は、西尾張中央道、新本町線、津島七宝名古屋線、蟹江駅南北自由通路の4路線、未着手(改良率が0%)の路線は、天王線、蟹江駅前線、南駅前線の3路線です。

都市計画道路の位置(1-34頁の図「交通現況図」)を見ると、市街化区域内におおむね格子状に計画されていますが、面的整備が実施されていない東部の市街地や市街化調整区域に、未整備の路線が多くなっています。

■都市計画道路の整備状況(令和2年度時点)

番号	路線名	計画(km)	整備状況(km)		改良率
			改良済	未整備	
3.3.157	国道1号西線	2.78	1.58	1.20	56.8%
3.3.264	西尾張中央道	4.15	4.15	0.00	100.0%
3.4.283	七宝蟹江線	2.94	0.56	2.38	19.0%
3.5.293	津島七宝名古屋線	0.02	0.02	0.00	100.0%
3.4.304	日光大橋線	0.67	0.20	0.47	29.9%
3.4.312	弥富名古屋線	2.59	2.31	0.28	89.2%
3.4.314	今源才線	0.99	0.79	0.20	79.8%
3.4.328	城新線	1.42	0.54	0.88	38.0%
3.5.332	新本町線	1.82	1.82	0.00	100.0%
3.4.337	天王線	1.43	0.00	1.43	0.0%
3.3.355	温泉通線	2.18	1.43	0.75	65.6%
3.3.356	蟹江駅前線	0.17	0.00	0.17	0.0%
3.5.901	大膳線	0.74	0.18	0.56	24.3%
3.4.902	藤丸中央線	0.44	0.10	0.34	22.7%
3.3.903	南駅前線	0.38	0.00	0.38	0.0%
8.7.904	蟹江駅南北自由通路	0.08	0.08	0.00	100.0%
合計		22.80	13.76	9.04	60.4%

資料：蟹江町

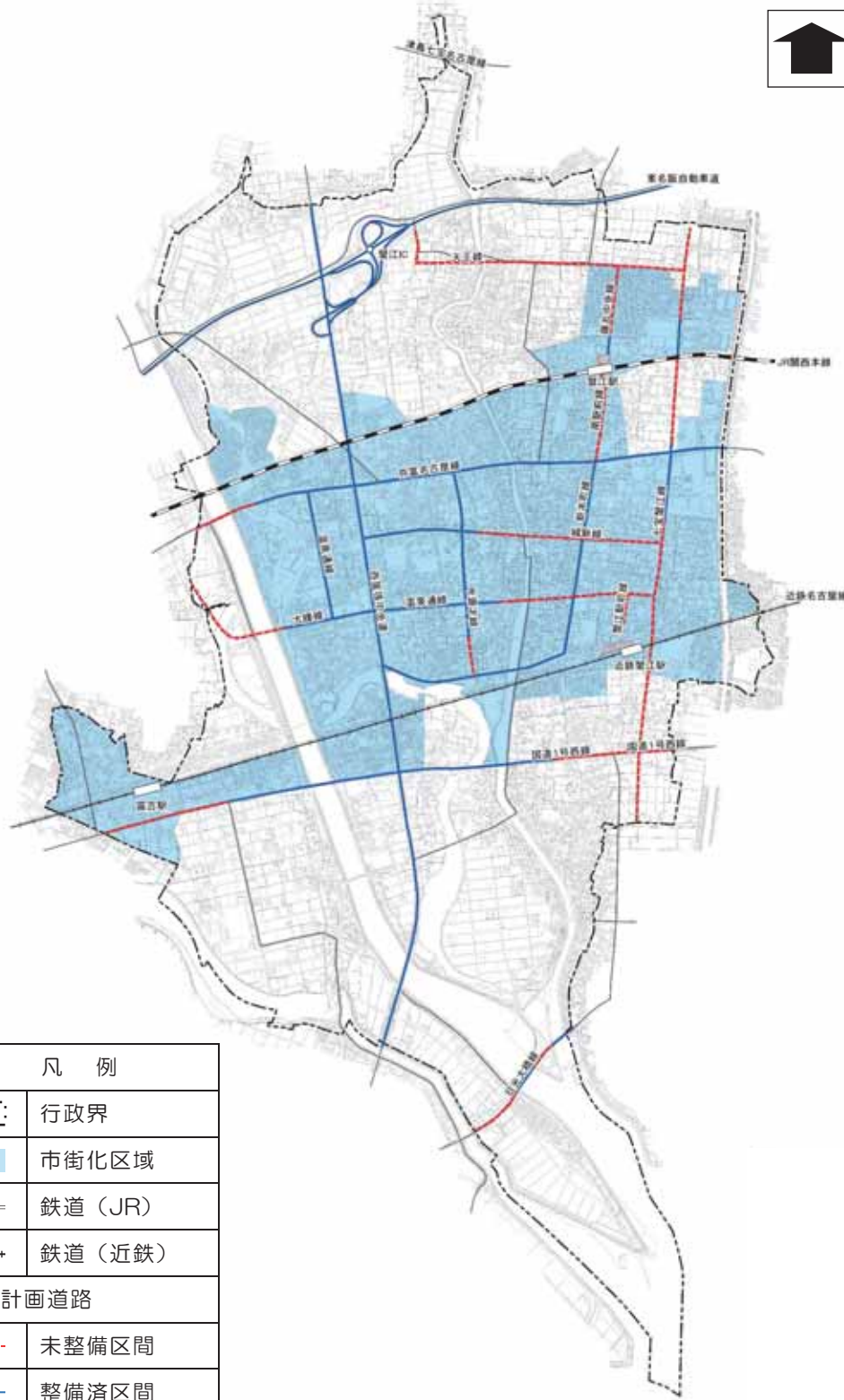
(2) 鉄道

当町には、市街地を南北方向から挟むようにJR関西本線と近鉄名古屋線が設置されており、それぞれJR蟹江駅、近鉄蟹江駅、近鉄富吉駅が設置されています。

(3) バス

民間の路線バスは、三重交通の路線バスがあります。また、お散歩バスは1-35頁の図「お散歩バスのルート図」に示すように、平日はオレンジとグリーンの2コースが運行されています。(日曜日は、別ルートがあります。)

■交通現況図



凡 例	
	行政界
	市街化区域
	鉄道（JR）
	鉄道（近鉄）
都市計画道路	
	未整備区間
	整備済区間
	駅前広場

資料：蟹江町

(4) 公共公益施設

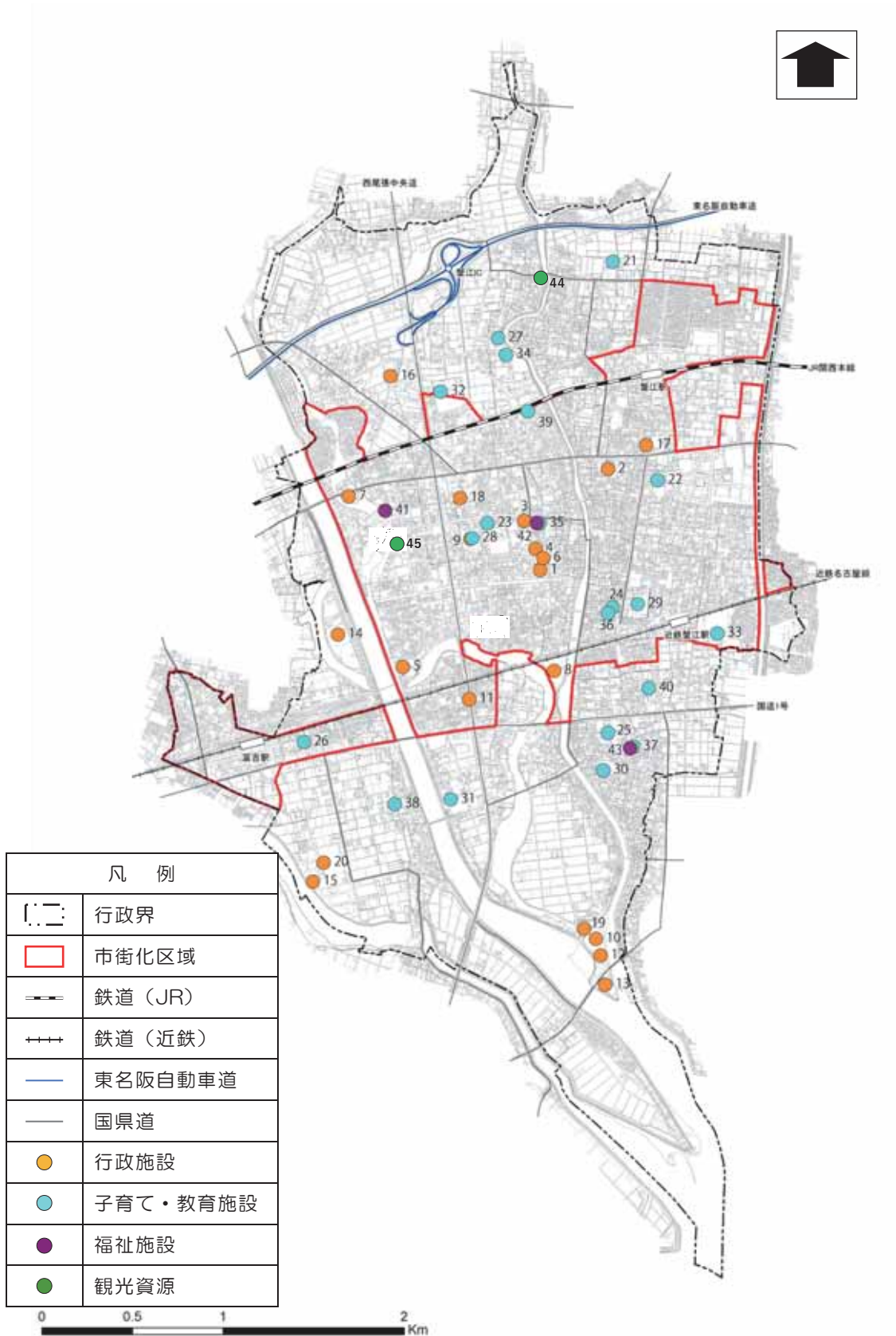
当町の公共公益施設は、行政施設、子育て・教育施設、福祉施設などが各地域に配置されています。(1-37頁の図「公共公益施設の位置図」参照)

■ 公共公益施設

種 別		名 称
行政施設	役 場	1.蟹江町役場
	文化施設	2.蟹江町産業文化会館(歴史民俗資料館・蟹江中央公民館分館) 3.まちなか交流センター(みちくさの駅楽人) 4.蟹江中央公民館 5.蟹江町図書館
	スポーツ施設	6.蟹江町体育館 7.蟹江町体育館分館 8.佐屋川グラウンド 9.学戸グラウンド 10.河川南グラウンド 11.中央ゲートボール場 12.河川テニスコート 13.河川南テニスコート 14.日光川ウォーターパーク 15.蟹江町希望の丘広場フットサルコート
	その他	16.蟹江町保健センター 17.蟹江町消防署 18.蟹江町水道事務所 19.蟹江町給食センター(Kanie E-Wave) 20.蟹江町希望の丘広場 ー 蟹江警察署
子育て・教育施設	保育所	21.須成保育所 22.蟹江保育所 23.蟹江西保育所 24.蟹江南保育所 25.舟入保育所 26.新蟹江北保育所
	小学校	27.須西小学校 28.学戸小学校 29.蟹江小学校 30.舟入小学校 31.新蟹江小学校
	中学校	32.蟹江北中学校 33.蟹江中学校
	児童館	34.須西児童館 35.学戸児童館(学戸ふれあいプラザ) 36.蟹江児童館 37.舟入児童館(舟入ふれあいプラザ) 38.新蟹江児童館
	その他	39.交通児童遊園 40.学校生活適応指導教室(あいりす)
福祉施設	41.多世代交流施設「泉人」 42.老人福祉センター学戸 43.老人福祉センター舟入	
観光資源	44.蟹江町観光交流センター「祭人」 45.足湯かにえの郷	

資料：蟹江町

■ 公共公益施設の位置図

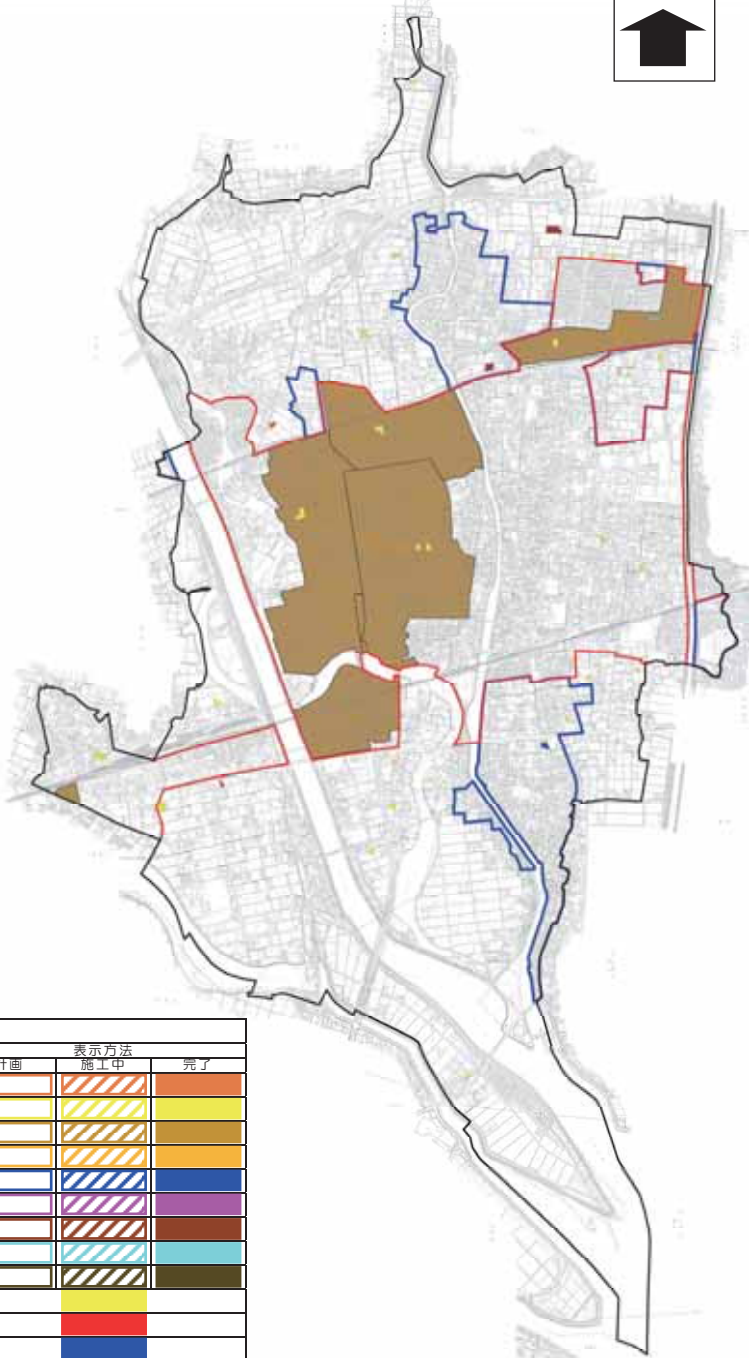


4. 市街地開発事業

当町の市街地整備状況をみると、JR蟹江駅の北側、蟹江川と日光川の間
の市街地、近鉄富吉駅の西側の一部で、土地区画整理事業による面的
整備が実施されています。

開発許可の分布をみると、南部の市街化区域外縁部に住宅開発が多い状
況です。

■宅地開発・開発許可状況図



項 目	種別 コード	表示方法		
		計画	施工中	完了
市街地再開発事業	A	[White box]	[Red diagonal lines]	[Red box]
住宅地区改良事業	B	[White box]	[Yellow diagonal lines]	[Yellow box]
土地区画整理事業	C	[White box]	[Blue diagonal lines]	[Blue box]
新住宅市街地開発事業	D	[White box]	[Orange diagonal lines]	[Orange box]
工業団地造成事業	E	[White box]	[Green diagonal lines]	[Green box]
流通業務団地造成事業	F	[White box]	[Purple diagonal lines]	[Purple box]
一団地の住宅施設建設事業	G	[White box]	[Brown diagonal lines]	[Brown box]
公有水面埋立て事業	H	[White box]	[Cyan diagonal lines]	[Cyan box]
上記以外の公的住宅地造成	I	[White box]	[Black diagonal lines]	[Black box]
・開発許可による 開発行為 10,000㎡以上 は黒ふちどりで 対象番号を記載	住宅用	[White box]	[Yellow box]	[Yellow box]
	商業用	[White box]	[Red box]	[Red box]
	工業用	[White box]	[Blue box]	[Blue box]
	観光レクリエーション	[White box]	[Green box]	[Green box]
	その他	[White box]	[Brown box]	[Brown box]
市街化区域界		[Red line]		
市街化想定区域界		[Blue line]		
都市計画区域界		[Black line]		

資料：令和元年都市計画基礎調査

5. 産業概要

(1) 産業分類別就業者数

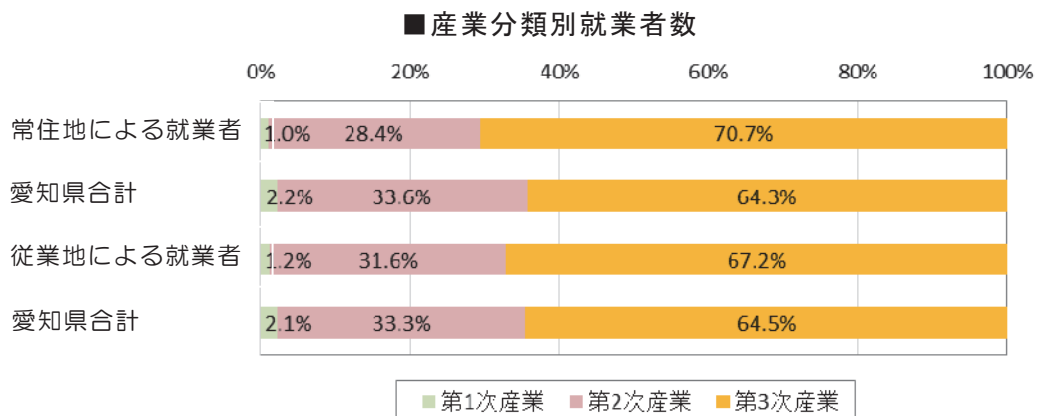
当町は、第3次産業の就業者割合が70.7%と多く、またベッドタウンとして就業者の流出が多い町といえます。

■ 産業分類別就業者数

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数
常住地による就業者	178	5,193	12,929	18,300
愛知県合計	75,997	1,174,385	2,249,542	3,499,924
従業地による就業者	155	3,946	8,389	12,490
愛知県合計	76,009	1,194,685	2,312,105	3,582,799

注：分類不能含まず

資料：平成27年国勢調査



※割合は四捨五入により合計値が100.0%とならない場合がある

(2) 産業の概況

① 農業（平成27年）

当町の農家数は434戸で、販売農家が214戸、自給的農家が220戸となっています。農業産出額は35千万円（県全体の約0.1%）となっています。

② 工業（平成27年）

当町の事業所数は92件、従業者数は2,504人、製造品出荷額は656億円（県全体の約0.1%）となっています。

③ 商業（平成28年）

当町の商店数は292件、従業者数は2,318人、商品販売額は668億円（県全体の0.2%）となっています。

6. 公害・災害発生状況

①騒音・振動など

過去10年間（平成22年～令和元年）の騒音・振動などの公害の苦情件数は以下のとおりです。

年	項目	水質	大気	騒音	振動	悪臭	その他	計
平成22年		1	0	7	0	5	0	13
平成23年		0	0	4	0	2	0	6
平成24年		2	0	2	0	1	0	5
平成25年		0	0	1	0	1	0	2
平成26年		1	0	3	0	1	0	5
平成27年		2	0	5	1	0	0	8
平成28年		1	1	6	2	0	0	10
平成29年		1	1	2	2	3	0	9
平成30年		1	0	7	3	2	0	13
令和元年		0	0	5	0	2	1	8

②火災発生状況

火災発生状況は以下のとおりです。

年	項目	出火件数(件)			計
		建物	車両	その他	
平成22年		6	3	7	16
平成23年		7	1	3	11
平成24年		5	2	9	16
平成25年		12	1	5	18
平成26年		5	0	2	7
平成27年		4	1	2	7
平成28年		5	1	3	9
平成29年		2	1	4	7
平成30年		4	1	0	5
令和元年		8	0	1	9

③水害発生状況

水害発生の状況は以下のとおりです。

年	区分	床上浸水(戸)	床下浸水(戸)
平成24年6月		0	6
平成24年10月		0	5
平成25年9月		0	9
平成27年8月		0	1
平成29年10月		0	3

7. 公有地

当町には、国・県・町の所有する一団となった用地はありません。（公共施設緑地、緑地などを除く。）

8. 歴史的環境調査

当町には、国指定の文化財が4件、県指定の文化財が2件、町指定の文化財が13件あります。

これらの文化財は、既成市街地中央部や当町北部の須成地区といった古くから集落を形成していたところに集中して存在しています。

■ 指定文化財の状況

	種別	名称	所在	
国	1	彫刻	木造十一面観音立像	龍照院
	2	建造物	富吉建速神社本殿 一間社流造、桧皮葺付棟札5枚	富吉建速神社 ・八剱社
	3	〃	八剱社本殿 三間社流見世棚造、桧皮葺付棟札6枚	
	4	無形民俗	須成祭の車楽船行事と神葎流し	須成文化財 保護委員会
県	1	絵画	絹本著色文殊菩薩画像	地藏寺
	2	〃	絹本著色千手観音画像	〃
町	1	工芸品	鑄鉄造釣灯籠	富吉建速神社 ・八剱社
	2	〃	石造狛犬	
	3	〃	神前鏡	
	4	彫刻	木造狛犬	
	5	歴史資料	棟札	
	6	有形民俗	須成祭山車人形	
	7	〃	彩色陶製狛犬	
	8	天然記念物	須成龍照院のイチヨウ	龍照院
	9	〃	舟入中部神明社のイチヨウ	舟入中部神明社
	10	彫刻	木造薬師如来立像	安楽寺
	11	〃	木造大日如来坐像	龍照院
	12	工芸品	鱧口	龍照院
	13	無形民俗	蟹江新町日吉神楽	蟹江新町区

資料：蟹江町

■ 須成祭



■ 富吉建速神社本殿・八剱社本殿



■ 十一面観音像



1-4 緑地現況・緑化状況調査

1. 施設緑地

(1) 都市公園

当町の都市公園は、1-43頁の表「人口規模による都市公園の標準的な配置と現況整備量」に示すように街区公園14ヶ所、近隣公園1ヶ所、地区公園1ヶ所、都市緑地2ヶ所の計18ヶ所で、都市計画決定面積は20.58ha、うち現況面積は、市街化区域内が16ヶ所7.06ha、市街化調整区域内が2ヶ所7.41haとなっています。

■都市公園一覧

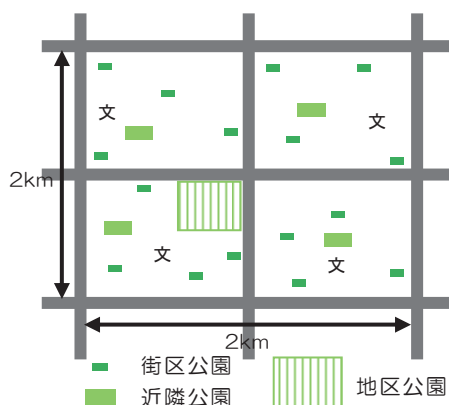
(令和2年10月時点)

種別	名称		都市計画決定面積 (ha)	現況面積 (ha)		備考
				市街化区域内	市街化調整区域内	
都市公園	街-1	平安公園	0.17	0.17		
	街-2	錦公園	0.25	0.25		
	街-3	源氏公園	0.20	0.20		
	街-4	緑公園	0.18	0.18		
	街-5	今八島公園	0.24	0.24		
	街-6	今才勝公園	0.24	0.24		
	街-7	今川西公園	0.32	0.32		
	街-8	新町ちびっこ公園	0.10	0.10		
	街-9	学戸東公園	0.20	0.20		
	街-10	学戸やすらぎ公園	0.20	0.20		
	街-11	源氏塚公園	0.20	0.20		
	街-12	日吉公園	0.12	0.12		
	街-13	はつらつ公園	0.28	0.28		
	街-14	なかよし公園	0.26	0.26		
	近-1	学戸公園	1.60	1.60		
	地-1	日光川ウォーターパーク	10.72		5.05	都市計画決定範囲の変更 (平成28年2月)
	都緑-1	源氏泉緑地	2.50	2.50		
	都緑-2	蟹江川南緑地	2.80		2.36	
都市公園 計			20.58	7.06	7.41	
				14.47		

当町の都市公園の整備必要量を現況の整備量と比較しました。

- ・街区公園は、町内に 14 ヶ所 2.96ha と整備目標を満たしています。しかしながら、市街化区域の街区公園整備には偏りがあり、スプロール的に開発が進んだ「蟹江川の東側市街地」や「富吉駅周辺の市街地」の人口密集度が高い地域で、都市公園の整備ができておらず、かろうじて小規模な地域公園で補っている状況です。
- ・近隣公園は、多目的広場、水景施設、休憩施設が整備された学戸公園が 1 ヶ所 1.60ha ありますが、必要量に対し-4.0ha と大きく不足しています。
- ・地区公園は、1 ヶ所 5.05ha(計画 10.72ha)が開設されており充足しています。
- ・都市基幹公園は標準対象人口を 10 万人とするものであり、当町の人口約 4 万人という都市規模からすると、標準的な都市基幹公園の配置の必要性は低いといえます。

■都市公園整備モデル



住区レベル (1 近隣住区)

標準面積：100ha (1km×1km)

標準人口：10,000 人

街区公園 4 ヶ所 標準面積 0.25ha 誘致距離 250m

近隣公園 1 ヶ所 標準面積 2.00ha 誘致距離 500m

地区レベル (4 近隣住区)

標準面積：400ha

標準人口：40,000 人

街区公園 16 ヶ所

近隣公園 4 ヶ所

地区公園 1 ヶ所 標準面積 4.00ha 誘致距離 1km

都市レベル

総合公園 標準面積 10~50ha

運動公園 標準面積 15~75ha

■人口規模による都市公園の標準的な配置と現況整備量 (平成 29 年度版公園緑地マニュアル参考)

公園種別	標準対象人口 (人)	対象人口 (人)	整備水準 (㎡/人)	整備規模 (ha)	標準規模 (ha)	標準ヶ所	数量 (箇所)		面積 (ha)		
							現況ヶ所	必要ヶ所	現況面積	整備必要面積	
		①	②	③ = ①×②	④	⑤ = ③/④	⑥	⑥-⑤	⑦	⑦-③	
住区基幹公園	街区公園	2,500	市街化区域 28,134	1	3.0	0.25	12.0	14	2.0 (充足)	3.0	0.0 (充足)
	近隣公園	10,000		2	5.6	2	2.8	1	-1.8 (不足)	1.6	-4.0 (不足)
	地区公園	40,000		1	3.0	4	0.8	1	0.2 (充足)	5.1	2.1 (充足)
都市基幹公園	総合公園	100,000	都市計画区域 35,946	1	3.6	10~50	-	-	-	0	-
	運動公園	100,000		1.5	5.4	15~75	-	-	-	0	-

(2) 都市公園以外

① 公共施設緑地

当町では、都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設である地域公園※などが29ヶ所、グラウンド1ヶ所、ゲートボール場1ヶ所、開放している教育施設7ヶ所などが41ヶ所17.28haあります。

② 民間施設緑地

民間施設緑地は、民間が所有するゴルフ場、社寺の境内地、フットサルクラブなどが26ヶ所8.83haあります。

※地域公園：当町では、都市公園ではなく、児童遊園のような公園を指す

■ 公共施設緑地一覧(1/2)

(令和2年10月時点)

種別	名称		都市計画決定面積 (ha)	現況面積 (ha)		備考
				市街化区域内	市街化調整区域内	
公共施設緑地	公-1	名探須成公園			0.03	
	公-2	名探柳瀬公園			0.01	
	公-3	藤丸第一公園		0.19		
	公-4	藤丸第二公園		0.09		
	公-5	藤丸第三公園		0.04		
	公-6	西之森本田公園			0.06	
	公-7	中瀬台公園		0.15		
	公-8	今川東公園		0.07		
	公-9	駅前公園		0.03		
	公-10	上之町北公園			0.04	
	公-11	中央児童公園		0.14		
	公-12	北之町公園		0.04		
	公-13	東水明台公園			0.13	
	公-14	本町分公園			0.09	
	公-15	西大海用公園			0.05	

■ 公共施設緑地一覧(2/2)

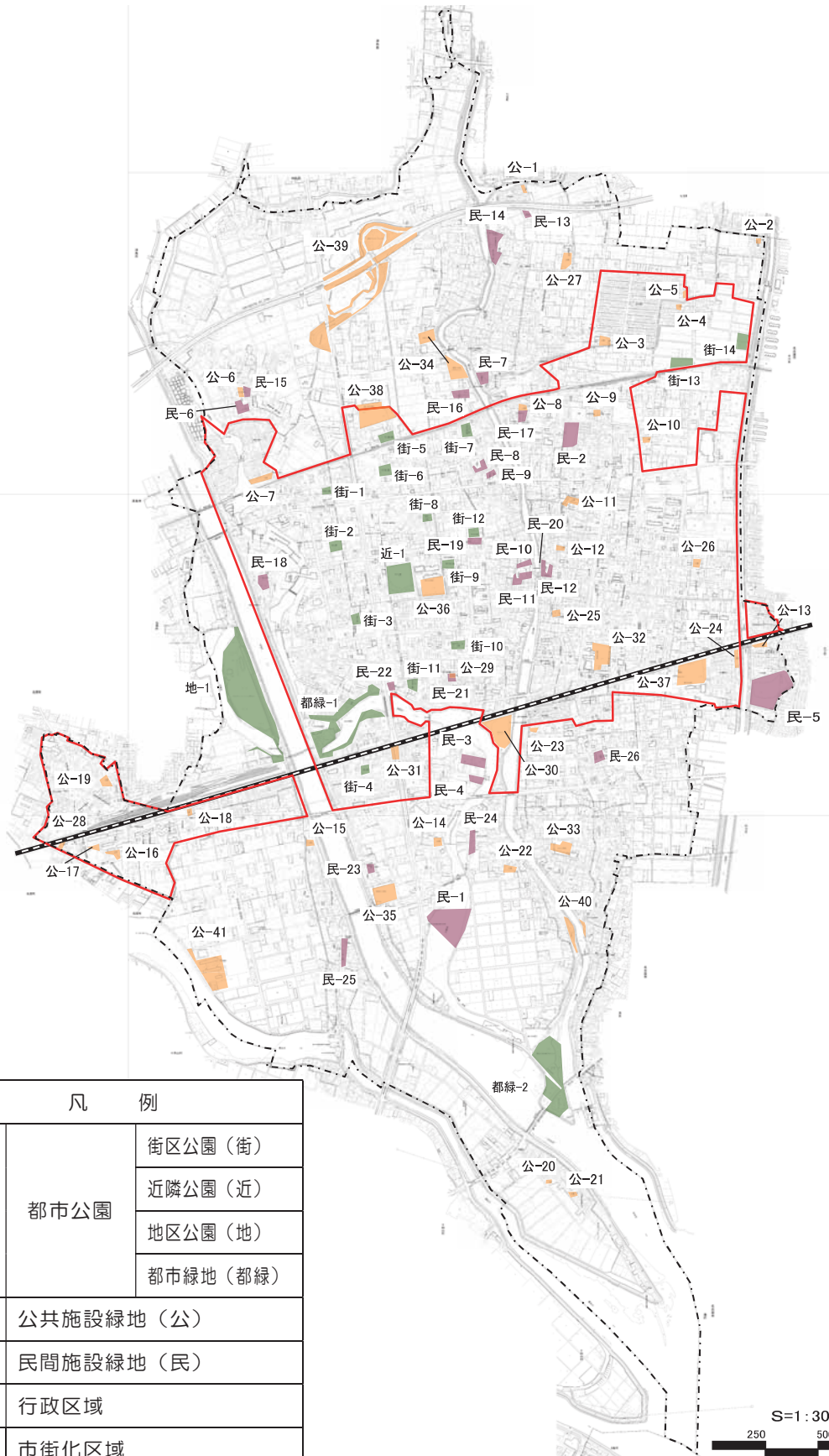
(令和2年10月時点)






種別	名称		都市計画決定 面積 (ha)	現況面積 (ha)		備考
				市街化区域内	市街化調整区域内	
	公-16	グリーンハイツ南公園		0.07		
	公-17	グリーンハイツ北公園		0.05		
	公-18	西大海用北公園		0.04		
	公-19	富吉公園		0.13		
	公-20	南蟹江団地公園			0.06	
	公-21	南蟹江団地(水道基地)公園			0.04	
	公-22	鹿島公園			0.09	
	公-23	駅前団地第二公園			0.04	
	公-24	水明台公園		0.10		
	公-25	新屋敷公園		0.05		
	公-26	焼野公園		0.09		
	公-27	須成公園			0.28	
	公-28	富吉西公園		0.04		
	公-29	蟹江団地公園		0.01		
	公-30	佐屋川グラウンド		0.97		
	公-31	中央ゲートボール場		0.44		
	公-32	蟹江小学校		0.70		
	公-33	舟入小学校			0.34	
	公-34	須西小学校			0.84	
	公-35	新蟹江小学校			0.75	
	公-36	学戸小学校		0.78		
	公-37	蟹江中学校		1.73		
	公-38	蟹江北中学校		1.20	0.16	
	公-39	蟹江インターチェンジ			3.95	
	公-40	蟹江川水辺スポット			0.94	河川地区
	公-41	蟹江町希望の丘広場		2.23		
	公共施設緑地計			9.38	7.90	
				17.28		
	都市公園等 合計		20.58	16.44	15.31	
				31.75		

■ 民間施設緑地一覧

種別	名称	都市計画決定 面積 (ha)	現況面積 (ha)		備考	
			市街化区域内	市街化調整区域内		
民間施設緑地	民-1	佐屋川ゴルフセンター		2.17		
	民-2	さらしなゴルフクラブ		0.79		
	民-3	グリーンゲート(ハターゴルフ)			0.23	
	民-4	カニパティンクススタジアム			0.16	
	民-5	名古屋WESTフットサルクラブ			2.10	
	民-6	蓮行寺			0.15	
	民-7	善敬寺			0.13	
	民-8	宝蓮寺		0.14		
	民-9	観音寺秋葉神社		0.07		
	民-10	法応寺		0.11		
	民-11	盛泉寺		0.26		
	民-12	西光寺、安楽寺		0.08		
	民-13	神明社(須成)			0.07	
	民-14	富吉建速神社・ 八剱社 龍照院			0.54	
	民-15	西之森神社			0.07	
	民-16	八幡神社			0.26	
	民-17	三明神社		0.13		
	民-18	風之宮社		0.29		
	民-19	日吉神社		0.14		
	民-20	神明社(両五)		0.14		
	民-21	神明社(礎場)		0.05		
	民-22	八幡社		0.06		
	民-23	神明社(道西)			0.09	
	民-24	鹿島神社			0.26	
	民-25	神明社(宮ノ割)			0.18	
	民-26	忠霊苑			0.16	
民間施設緑地 計			2.26	6.57		
			8.83			

■施設緑地現況図



凡 例	
	都市公園
	街区公園（街）
	近隣公園（近）
	地区公園（地）
	公共施設緑地（公）
	民間施設緑地（民）
	行政区域
	市街化区域

S=1:30,000
250 500 1000

2. 地域制緑地

当町で、都市計画法、自然公園法、森林法などの緑地の整備・保全に関する法制度に基づいて定められた区域は、農業振興地域農用地区域と河川区域があります。（1-49頁の図「地域制緑地現況図」参照）

農業振興地域は、市街化調整区域の内の631.0haが指定されており、このうち110.94haが主に水田として利用されている優良な農地で農用地区域となっています。

また、河川区域（二級河川以上）は、当町を流れる日光川・善太川・蟹江川・福田川が指定されています。

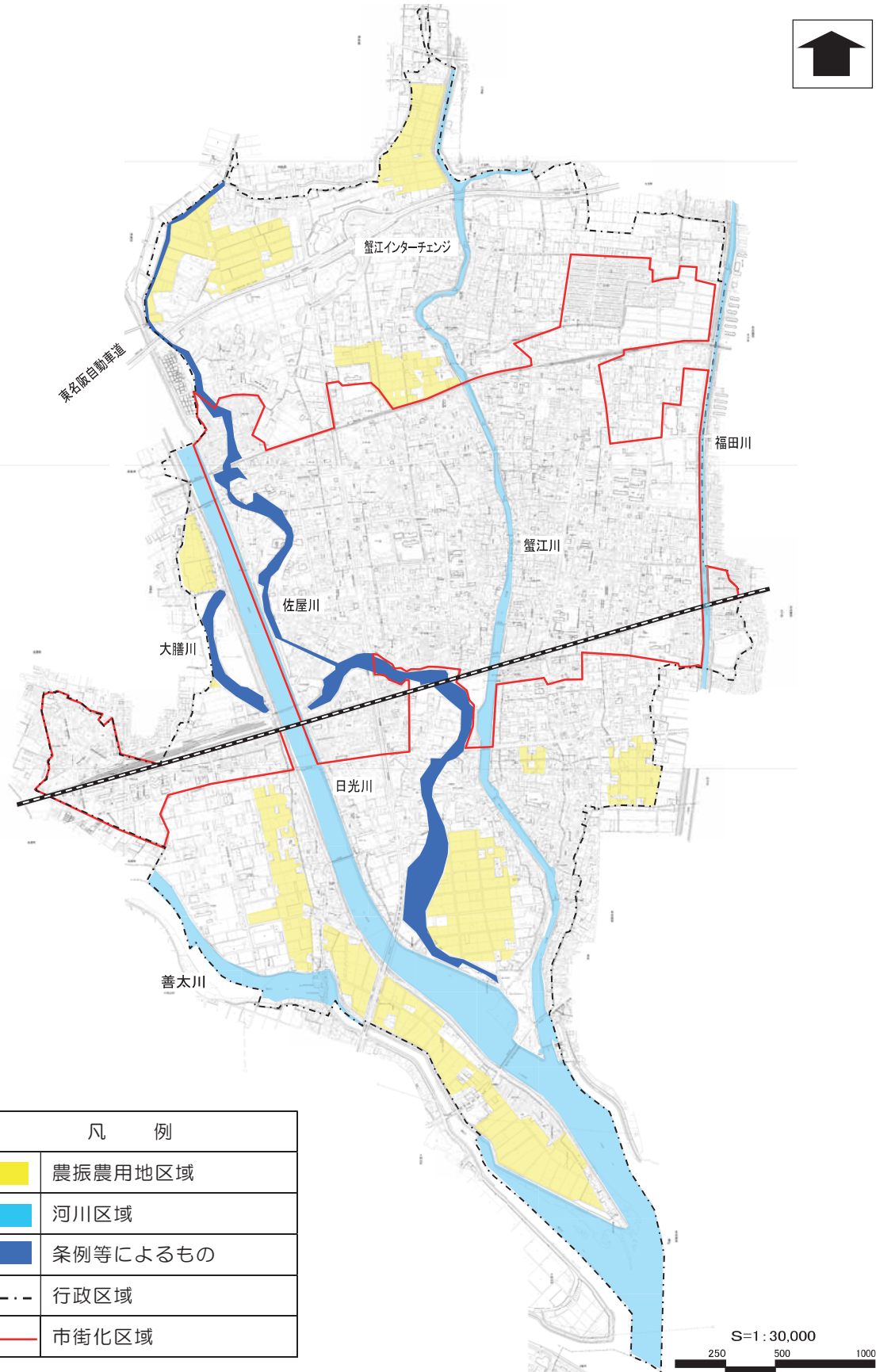
さらに、条例等によるものとして、河川法の適用を受けない普通河川（佐屋川・大膳川）をとりあげます。

当町には、生産緑地はありません。

■ 地域制緑地

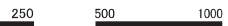
種別	名 称		現況面積 (ha)		備 考
			市街化区域内	市街化調整区域内	
地域制緑地	農業振興地域	農用地区域		110.94	
	小計（農用地区域）		110.94		
	河川区域	日光川		66.97	
		善太川		26.21	
		蟹江川	5.54	9.81	
		福田川		2.69	
	小計（河川区域）		5.54	105.68	
			111.22		
	条例等によるもの	佐屋川	9.68	18.02	
		大膳川		3.67	
	小計（条例等によるもの）		9.68	21.69	
		31.37			
合 計		15.22	238.31		
		253.53			

■ 地域制緑地現況図



凡 例	
	農振農用地区域
	河川区域
	条例等によるもの
	行政区域
	市街化区域

S=1:30,000



3. 緑地現況量

当町の「緑地現況量」をまとめると以下のようになります。

■ 緑地現況量

(単位：ha)

区 分				市街化 区域 (1)	市街化調 整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)=(3)	備 考	
施設緑地	都市公園等	都市公園	住区 基幹 公園	街区公園	2.96	0.00	2.96	緑地現況量総計に 対する割合 ： 1.0%
			近隣公園	1.60	0.00	1.60	//： 0.6%	
			地区公園	0.00	5.05	5.05	//： 1.7%	
		都市緑地	2.50	2.36	4.86	//： 1.7%		
		緑道	—	—	—	—		
		都市公園 計	7.06	7.41	14.47	//： 5.0%		
		公共施設緑地	9.38	7.90	17.28	//： 6.0%		
	都市公園等 計	16.44	15.31	31.75	//： 11.0%			
	民間施設緑地	2.26	6.57	8.83	//： 3.1%			
	施設緑地 計				18.70	21.88	40.58	//： 14.0%
地域制緑地	法に よる もの	農業振興地域 農用地区域			110.94	110.94	//： 38.3%	
		河川区域	5.54	105.68	111.22	//： 38.4%		
		天然記念物等	—	—	—	—		
	条例等によるもの	9.68	21.69	31.37	//： 10.8%			
地域制緑地 計				15.22	238.31	253.53	//： 87.6%	
施設緑地・地域制緑地の重複				0	4.61	4.61	//： 1.6% ・日光川ウォーターパーク、蟹江川水辺スポット、佐屋川ゴルフセンターと河川区域の重複	
緑地現況量総計				33.92	255.58	289.50	//： 100.0%	

■ 緑地現況図



凡 例	
	都市公園(街区、近隣、地区、都市緑地)
	公共施設緑地
	民間施設緑地
	農振農用地区域
	河川区域
	条例等によるもの
	行政区域
	市街化区域

4. 緑化状況

(1) 公共公益施設の緑化状況

① 道路

道路は、1-54頁の図「道路の緑化状況」に示すように現況の国道、県道、町道（整備済みの都市計画道路含む）全線を対象に緑化状況を調査しました。現況道路総延長14.2kmの内、緑化延長は6.9kmで緑化延長率は48.5%と低い値となっており、緑化が期待できる都市計画道路の早期整備が必要です。

緑化されている道路は、1-53頁の表「道路の緑化状況」に示す9路線となっています。

- ・ 東名阪自動車道の緑化は、蟹江インターチェンジ内のみです。
- ・ 西尾張中央道は、おおむね緑化が完了していますが、市街地部以外は中央分離帯のみで、歩道は緑化されていません。
- ・ 県道弥富名古屋線は、整備済み区間のうち西尾張中央道以西で未緑化です。
- ・ 源氏線は、緑化済みです。
- ・ 新本町線の幅員12m区間は、未緑化です。
- ・ 今源才線は、役場西で整備中です。
- ・ 国道1号は、一部緑化が進められています。

■ (都) 城新線



■ (都) 温泉通線（尾張温泉付近）



■ (都) 温泉通線（役場前）

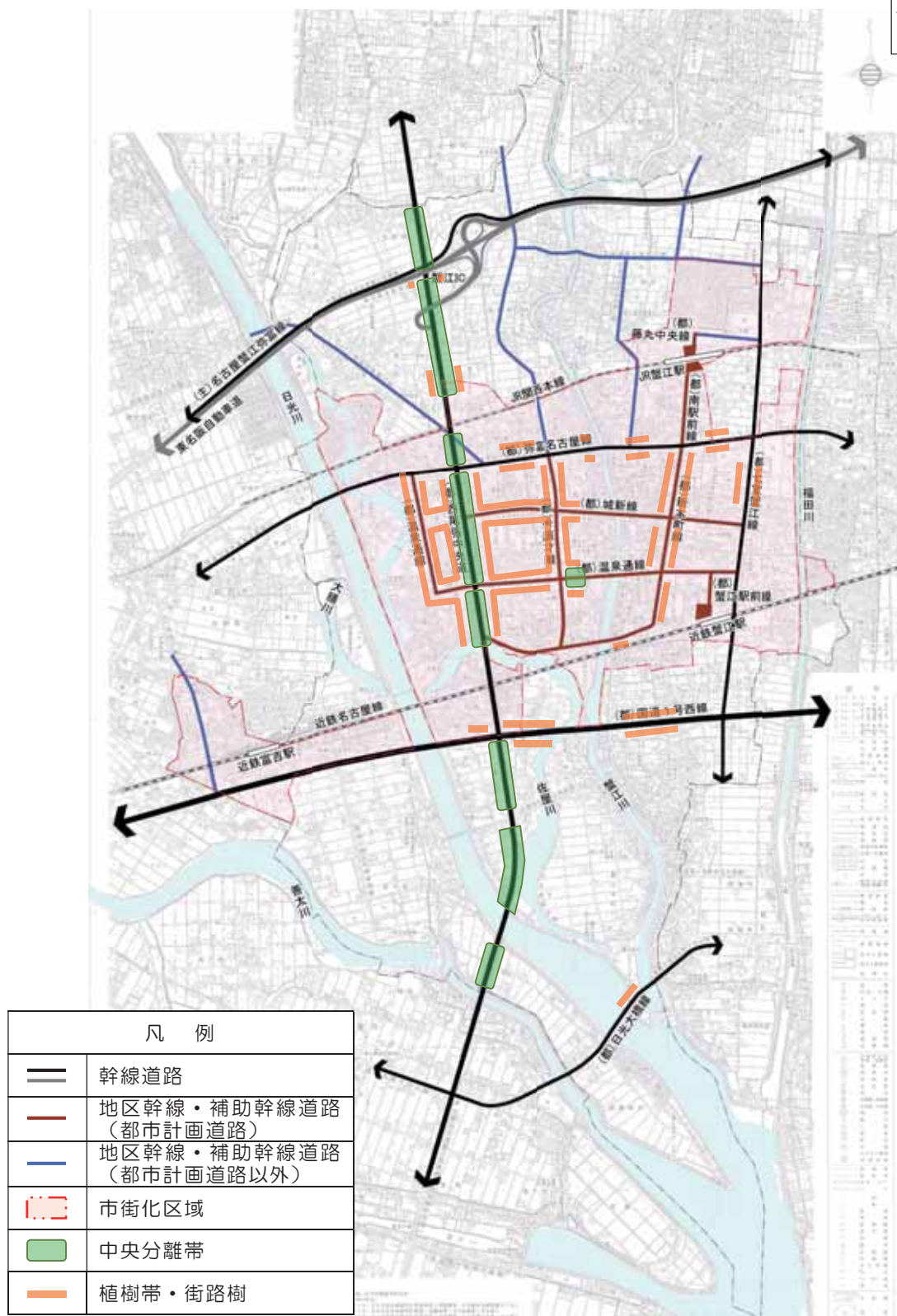


■ 道路の緑化状況

区分	名称	道路総延長 (m)	緑化延長 (m)	緑化延長率 (%)	備考	
国 道	東名阪自動車道	2,250	0	0	蟹江(カニヅ)内のみ	
	国道1号	2,780 (700)	700	25.2 (100.0)		
	計	5,030 (2,950)	700	13.9 (23.7)		
都 市 計 画 道 路	県 道	西尾張中央道	4,150 (4,150)	1,900	45.8 (45.8)	
		弥富名古屋線	2,590 (2,040)	600	23.2 (29.4)	
		小計	6,740 (6,190)	2,500	37.1 (40.4)	
	町 道	温泉通線	2,180 (1,440)	1,440	66.1 (100.0)	
		新本町線	1,820 (1,840)	650	35.7 (35.3)	
		今源才線	990 (790)	630	63.6 (79.7)	
		城新線	1,420 (540)	540	38.0 (100.0)	
		七宝蟹江線	2,940 (210)	210	7.1 (100.0)	
		小計	9,350 (4,820)	3,470	37.1 (72.1)	
		計	16,090 (11,005)	5,970	37.1 (54.2)	
	一 般 町 道	源氏線	200 (200)	200	100 (100.0)	
		小計	200 (200)	200	100 (100.0)	
	合計		21,320 (14,160)	6,870	32.2 (48.5)	

注：() は整備済延長と整備済区間の緑化率、ただし、東名阪自動車道を除く

■道路の緑化状況



②公共公益施設の緑化状況

当町の公共公益施設の緑化状況は次表のとおりで、特に緑化された施設は、学戸小学校があげられます。

その他の施設の多くは、外周植栽や並木状の緑化程度であり、地域の緑の拠点には成り得ていない状況です。

■公共公益施設の緑化状況(1/2)

区分	名称	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)	備考
官公庁施設	蟹江町役場	7,860	1,000	12.7	
	消防署	3,310	470	14.2	
	水道事務所	8,210	1,250	15.2	
	蟹江町図書館	6,300	670	10.6	
小計		25,680	3,390	13.2	
小学校・中学校	蟹江小学校	15,980	1,460	9.1	
	舟入小学校	8,270	1,080	13.1	
	須西小学校	17,240	2,570	14.9	
	新蟹江小学校	15,440	1,570	10.2	
	学戸小学校	19,730	5,080	25.7	
	蟹江中学校	40,580	3,970	9.8	
	蟹江北中学校	27,720	3,570	12.9	
小計		144,960	19,300	13.3	
福祉施設	舟入ふれあいプラザ	1,130	50	4.4	
	学戸ふれあいプラザ	1,500	30	2.0	
小計		2,630	80	3.0	
児童館	蟹江児童館	2,160	90	4.2	
	新蟹江児童館	1,960	170	8.7	
	須西児童館	740	90	12.2	
小計		4,860	350	7.2	
スポーツ施設	体育館・蟹江中央公民館	7,030	780	11.1	
	体育館分館	3,930	490	12.5	
小計		10,960	1,270	11.6	
その他	保健センター	3,580	280	7.8	
	給食センター	5,640	840	14.9	
	多世代交流施設「泉人」	2,920	30	1.0	
小計		12,140	1,150	9.5	
合計		201,230	25,540	12.7	

※小計、合計欄の緑化率は各項目の合計値による平均緑化率

■ 公共公益施設の緑化状況-(2/2)

区分	名称	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)	備考
街区公園	平安公園	1,700	1,110	65.3	
	錦公園	2,500	2,220	88.8	
	源氏公園	2,000	1,850	92.5	
	緑公園	1,800	1,740	96.7	
	今八島公園	2,400	1,140	47.5	
	今才勝公園	2,410	2,100	87.1	
	今川西公園	3,210	2,060	64.2	
	新町ちびっこ公園	1,000	380	38.0	
	学戸東公園	2,000	1,150	57.5	
	学戸やすらぎ公園	2,000	1,540	77.0	
	源氏塚公園	2,000	1,070	53.5	
	日吉公園	1,200	550	45.8	
	はつらつ公園	2,800	540	19.3	
	なかよし公園	2,600	300	11.5	
	小計	29,620	17,750	60.0	
近隣公園	学戸公園	16,010	5,070	31.7	
	小計	16,010	5,070	31.7	
地区公園	日光川ウォーターパーク	50,470	12,490	24.7	
	小計	50,470	12,490	24.7	
都市緑地	源氏泉緑地	24,890	18,760	75.4	
	蟹江川南緑地	23,550	9,620	40.8	
	小計	48,440	28,380	58.6	
	合計	144,540	63,690	44.1	

※航空写真で各施設敷地内の植栽地として判断される部分を計量
(芝生地なども植栽地を含む)

※小計、合計欄の緑化率は各項目の合計値による平均緑化率

(2) 民有地の緑化状況

当町の民有地の植栽は、主に社寺林や屋敷林であり、社寺林は市街地や各集落内に点在し、屋敷林は市街化調整区域内の集落にみられます。

また、藤丸団地内には、良好な緑化状況が部分的にみられます。

(3) 緑化に関する条例など

当町では、緑化に関する条例などは制定されていません。

■ 高木が生い茂る社寺林（龍照院）



■ 団地内の緑化



1-5 その他調査

1. 都市公園等の管理・運営状況調査

(1) 都市公園等の管理状況

当町の都市公園等（都市公園・都市緑地・地域公園）の管理状況は、以下のとおりとなっています。

① 都市公園・都市緑地

管理主体：蟹江町

箇所数：18ヶ所

管理項目：遊具保守点検、施設修繕、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃、巡回管理、ゴミ収集

② 地域公園

管理主体：町内会

箇所数：29ヶ所

管理項目：草刈り

※遊具保守点検、施設修繕、樹木剪定などの作業は町主体で実施
※中央児童公園は町主体で管理

地域公園に関して、町内会が業務委託する草刈りの費用の一部を町が助成する仕組みとなっています。

(2) 都市公園の運営状況

当町の都市公園である「今川西公園」は、交通児童遊園として運営されており（令和元年度現在）、雨天時を除く土曜日・日曜日・祝日の午前10時から午後4時まで、利用者に対して自転車や三輪車の貸出などを実施しています。

また、生涯学習課が、「日光川ウォーターパーク」、「学戸公園」、「蟹江川南緑地」内にあるグラウンドなどの運動施設の利用申請や施設利用料の徴収など、利用に関わる管理・運営を担当しています。

2. レクリエーション施設調査

当町の観光資源は、「東海の潮来」と称される水郷景観と、尾張温泉、神社仏閣、佐屋川下流沿いの散歩道や善太川・佐屋川・大膳川の魚釣などがあります。

また、佐屋川沿いにはゴルフ練習場が、河口には野球場やテニスコートなどが整備されています。

町の中核には、水景と多目的広場を備えた学戸公園や源氏泉緑地が快適なスポーツ活動や憩いの拠点となっています。

文化施設は、蟹江中央公民館のほか、歴史民俗資料館や図書館などが点在しています。

蟹江川沿いには、数々の社寺が点在し、国の重要文化財が観光資源となっています。




■レクリエーション施設調書

番号	施設名	設置主体	施設規模	年間利用者数	備考
1	学戸グラウンド	公 共		6,506	有料
2	河川南グラウンド	〃		2,677	〃
3	河川テニスコート	〃	2面	2,384	〃
4	河川南テニスコート	〃	2面		〃
5	中央ゲートボール場	〃		834	無料
6	蟹江町体育館	〃		22,531	有料
7	体育館分館	〃		13,336	〃
8	蟹江中央公民館	〃		40,339	〃
9	蟹江町図書館	〃		128,586	無料
10	蟹江町歴史民俗資料館	〃		16,413	〃
11	文学苑	〃		—	〃
12	佐屋川グラウンド	〃	2面	24,150	有料
13	日光川ウォーターパーク野球場	〃	1面	4,894	〃
14	日光川ウォーターパークソフトボール場	〃	2面	13,268	〃
15	蟹江町希望の丘広場	〃		13,254	一部有料
16	まちなか交流センター「みちくさの駅 楽人」	〃		6,996	一部有料
17	佐屋川ゴルフセンター	民 間		—	有料
18	さらしなゴルフクラブ	〃		—	〃
19	カニエバッティングスタジアム	〃		—	〃
20	カニエボウル	〃		—	〃
21	グリーンポケット(パターゴルフ)	〃	2面	—	〃
22	尾張温泉	〃		—	〃
23	佐屋川養魚場	〃		—	〃
24	名古屋WESTフットサルクラブ	〃		—	〃
25	スポーツフィールド蟹江	〃		—	〃

資料：蟹江町(令和元年度)

■レクリエーション施設分布図



凡 例	
	レクリエーション施設
	行政区域
	市街化区域

■ 観光資源



No	種別	名称
1	文化施設	歴史民俗資料館
2	文化施設	まちなか交流センター(みちくさの駅楽人)
3	文化施設	鯉江町図書館
4	社寺・文化財	佐野七五三之助墓所
5	社寺・文化財	龍照院
6	社寺・文化財	富吉建運神社・八筋社
7	社寺・文化財	須成祭
8	社寺・文化財	神田鐘藏家系碑
9	社寺・文化財	善敬寺
10	社寺・文化財	八幡神社
11	社寺・文化財	松秀寺
12	社寺・文化財	蓮行寺
13	社寺・文化財	三明神社
14	社寺・文化財	寶蓮寺
15	社寺・文化財	観音寺
16	社寺・文化財	地藏寺
17	社寺・文化財	鯉江城址
18	社寺・文化財	日吉神社
19	社寺・文化財	鯉江新町日吉神楽
20	社寺・文化財	法応寺
21	社寺・文化財	西光寺
22	社寺・文化財	鯉江神明社
23	社寺・文化財	盛泉寺
24	社寺・文化財	安楽寺
25	社寺・文化財	尾張稲荷大社
26	社寺・文化財	銭洗尾張弁財天富吉神社
27	社寺・文化財	八幡社
28	社寺・文化財	小酒井不木生誕地碑
29	社寺・文化財	観音聖人腰掛石
30	社寺・文化財	鹿島神社文学苑
31	社寺・文化財	鹿島神社
32	社寺・文化財	舟入神社
33	社寺・文化財	吉川英治句碑
34	観光資源	フラワーガーデン戸谷
35	観光資源	山田酒蔵
36	観光資源	佐屋川温泉前養魚場
37	観光資源	大相撲ストリート
38	観光資源	甘強酒蔵
39	観光資源	サンサンブリッジ
40	観光資源	夜寒橋
41	観光資源	佐屋川下流沿いの散歩道
42	観光資源	鯉江川水辺スポット
43	観光資源	みつぼ園芸
44	観光資源	鯉江川排水機場
45	観光資源	鯉江町観光交流センター「祭人」
46	温泉	尾張温泉
47	温泉	足湯かにえの郷
48	公園	源氏塚公園
49	公園	日光川ウォーターパーク
50	公園	佐屋川創郷公園

凡 例	
	行政界
	市街化区域
	地域区分
	鉄道 (JR)
	鉄道 (近鉄)
	東名阪自動車道
	国県道
観光資源	
	文化施設
	社寺・文化財
	観光資源
	温泉
	公園

3. 景観調査

(1) 景観特性

町全体の景観を構成する主体は、広大に広がる農地と都市の骨格を形成する日光川、善太川、蟹江川、福田川、佐屋川、大膳川の河川です。これらの河川は、重要な緑地であり、自然豊かな河川景観を形成しています。

また、当町は地勢に起伏がなく、アイストップとなるような自然要素がないため、空が非常に広く感じられることから、一団となった樹林を持つ社寺林は、点景やランドマークとなる当町の特徴的な景観となっています。

水郷景観は蟹江町の代表的な景観であり、水郷の中にある尾張温泉や源氏泉緑地は、その中でシンボリックな景観を形成しています。

日光川、善太川の合流地点にある水生植物の生育地には野鳥が多く生息し、蟹江インターチェンジ内の緑地も野鳥の巣となっているなど、自然を感じることでできる風景が残っています。

市街化調整区域内の集落には屋敷林、市街地や蟹江川・佐屋川沿いには、富吉建速神社・八剱社、宝蓮寺、三明神社、鹿島神社などの伝統的文化財が多く点在し、荘厳な社寺林が形成されています。また、歴史をしのぶ空間として、佐屋川下流沿いの散歩道、吉川英治句碑周辺が良好な水辺空間となっています。

■ 特徴ある景観要素

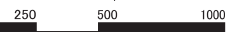
- ・河川 …………… 日光川、善太川、蟹江川、福田川、佐屋川、大膳川
- ・社寺境内地 …… 八剱社、宝蓮寺、三明神社、鹿島神社、龍照院、舟入中部神明社 など
- ・主要文化財 …… 富吉建速神社本殿 (国指定重要文化財)
八剱社本殿 (国指定重要文化財)
- ・その他 …………… 尾張温泉、社寺林、屋敷林、佐屋川下流沿いの散歩道、吉川英治句碑、農地、緑道、街路樹、学戸公園、蟹江川南緑地、源氏泉緑地、日光川ウォーターパーク、蟹江インターチェンジ内の緑地、市街地、水路 など

■ 景観図



凡 例	
土地利用からみた景観要素	 市街地景観
	 集落地景観
	 田園景観
	特徴のある景観要素
	 主要河川・水路
	 鉄道・広域道路
	 公共施設の集積
	 点的に良好な緑の景観
	 線的に良好な緑の景観
	 良好な緑地拠点景観
	 都市計画区域
	 行政区域

S=1:30,000



① 河川の景観

● 日光川

自然豊かな景観を形成しており、広大な水面や水辺の緑は自然とのふれあい空間となっています。



● 蟹江川

コンクリートで護岸整備されていますが、市街地内で「水郷のまち蟹江」を感じさせます。



②社寺境内地の景観

●神明社

良好な大木が境内に多数あり、良好な緑地景観となっています。



③主要文化財周辺の景観

●富吉建速神社・八剣社

国指定重要文化財で、広い境内を有するとともに、大木が多く豊かな緑地景観となっています。



④その他の良好な緑の景観

●尾張温泉の緑

レクリエーション施設と一体となったシンボリックな水と緑の景観となっています。



●市街地周辺に広がる農地の景観

市街地周辺に広がる農地は、広々とした田園景観となっています。



●緑化された道路

両側に植えられた街路樹が、良好な緑の軸となる景観を形成しています。



●源氏泉緑地

公園整備された緑地と広い水面が一体となり、水郷のまち蟹江をイメージさせる景観となっています。



4. かわまちづくり計画調査

(1) かわまちづくり支援制度

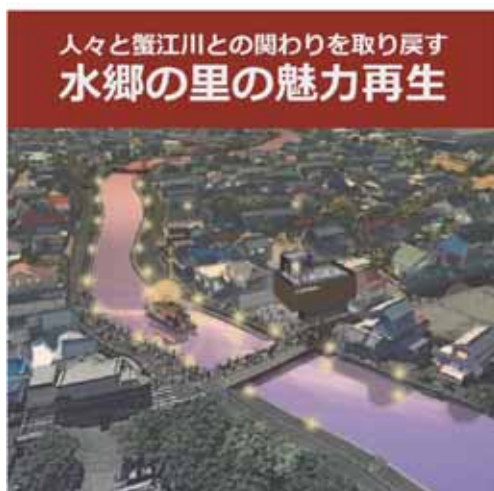
“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」をいかし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民などと河川管理者が各々の取組を連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間をいかして地域の賑わい創出を目指す取組です。

国土交通省では、水辺をいかして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村などからの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。(出典：国土交通省 報道発表資料)

(2) 蟹江町かわまちづくり計画

当町では、「須成祭」が行われる蟹江川とその周辺の周遊性を高め、隣接した蟹江町観光交流センター「祭人(さいと)」を拠点としたイベント、地域特産品の販売、観光資源の魅力を発信していくなど、水郷のまちと称された蟹江川の魅力を向上させ、観光・産業振興の促進を図るためのハード・ソフト両面に関する計画が策定され、平成31年3月に登録を受けました。

■ 整備方針



出典：蟹江川かわまちづくり

5. 緑化・環境活動調査

(1) 緑化・環境教育活動

小中学生を対象とした緑化や環境に関わる教育活動が継続的に実施されています。

●エコきっず調査隊

当町では、地域の特色である「川」に親しみつつ地域の自然や歴史にふれ、体験を通して環境学習を行うことを目的に、平成13年から小学生を対象とした環境学習講座である「エコきっず調査隊」を実施しています。

令和元年度は、町内の小学生が24名参加し、町内の河川の水質・生物調査などが実施されました。



●フラワーブラボーコンクール

愛知県を中心とした東海・中部地方各県の教育委員会や新聞社などが主催する学校花壇のコンクールに、平成30年度は、蟹江町から「蟹江中学校」「須西小学校」の2校が参加しています。



(2) 緑化・環境活動

住民主体の緑化や環境に関わる活動が継続的に実施されています。

● 蟹江川をきれいにする会

平成3年4月に「蟹江川をきれいにする会」が発足し、年2回の蟹江川清掃、河川パトロール、水質調査、年1回の会報「かにえ川」の発行などの活動が行われています。



■ 会報「かにえ川」



● サギと高速道路との共生を考える会合

高速道路の管理者である「NEXCO中日本」と野鳥の専門家の「愛知県弥富野鳥園」と野鳥を守る「日本野鳥の会愛知県支部」の3者による「サギと高速道路との共生を考える会合」を年に2回開催し情報や意見を交換し、それぞれが役割を果たすことで、サギと高速道路が共生していく活動を継続的に行っています。

6. 地域防災計画に定める避難に関する計画調査

災害対策基本法に基づく当町の防災計画で定める町指定避難所と避難所は28ヶ所で、初期収容は合計で12,723人の収容力となっています。

町指定緊急避難場所は、小中学校の運動場などが指定されています。

また、受援や応援のための集結・集積拠点には学戸公園、日光川ウォーターパークなどが指定されています。

■町指定避難所・避難所

	名 称	階数	小学校区	収容可能人員		
				一時避難(人)	長期避難(人)	
指定避難所	1	町立蟹江中学校	3	蟹江小学校区	1,972	657
	2	町立蟹江北中学校	4	須西小学校区	1,199	400
	3	町立蟹江小学校	4	蟹江小学校区	1,361	453
	4	町立舟入小学校	2	舟入小学校区	567	188
	5	町立新蟹江小学校	4	新蟹江小学校区	935	312
	6	町立須西小学校	3	須西小学校区	952	317
	7	町立学戸小学校	3	学戸小学校区	1,016	339
	8	町立蟹江保育所	2	蟹江小学校区	329	109
	9	町立蟹江南保育所	2	蟹江小学校区	250	83
	10	町立蟹江西保育所	2	学戸小学校区	289	96
	11	町立須成保育所	2	須西小学校区	264	88
	12	町立新蟹江北保育所	2	新蟹江小学校区	227	76
	13	蟹江町体育館	2	学戸小学校区	625	208
	14	蟹江中央公民館	2	学戸小学校区	320	106
	15	舟入ふれあいプラザ	2	舟入小学校区	120	40
	16	蟹江児童館	2	蟹江小学校区	161	53
	17	新蟹江児童館	2	新蟹江小学校区	80	26
	18	みどりの家	2	学戸小学校区	50	16
	19	蟹江町図書館	2	学戸小学校区	296	98
	20	蟹江町産業文化会館	4	蟹江小学校区	480	159
	21	蟹江町希望の丘広場	4	新蟹江小学校区	348	116
	22	蟹江町多世代交流施設	3	学戸小学校区	435	145
避難所	23	上之町公民館	2	蟹江小学校区	42	14
	24	西之森本田公民館	2	須西小学校区	74	24
	25	源オココミュニティセンター	2	学戸小学校区	93	31
	26	富吉コミュニティ会館	2	新蟹江小学校区	47	15
	27	藤丸公民館	2	須西小学校区	86	27
	28	須成公民館	2	須西小学校区	105	35
計			28ヶ所		12,723	4,231

資料：蟹江町地域防災計画付属資料

■町指定緊急避難場所

名 称		面積 (㎡)	洪水	地震	大規模災害	内水氾濫	
指定緊急避難場所	1	町立蟹江中学校	27,503	○	○	○	○
	2	町立蟹江北中学校	16,659	○	○	○	○
	3	町立蟹江小学校	8,181	○	○	○	○
	4	町立舟入小学校	5,151	○	○	○	○
	5	町立新蟹江小学校	8,053	○	○	○	○
	6	町立須西小学校	7,742	○	○	○	○
	7	町立学戸小学校	8,983	○	○	○	○
	21	蟹江町希望の丘広場	1,250	○	○	○	○
	29	善太排水機場	171	○	—	—	○
	30	鍋蓋新田排水機場	149	○	—	—	○
	31	蟹江川排水機場	136	○	—	—	○
	22	蟹江町多世代交流施設	415	○	○	○	○
	32	蟹江町観光交流センター	161	○	○	○	○
計		13ヶ所					

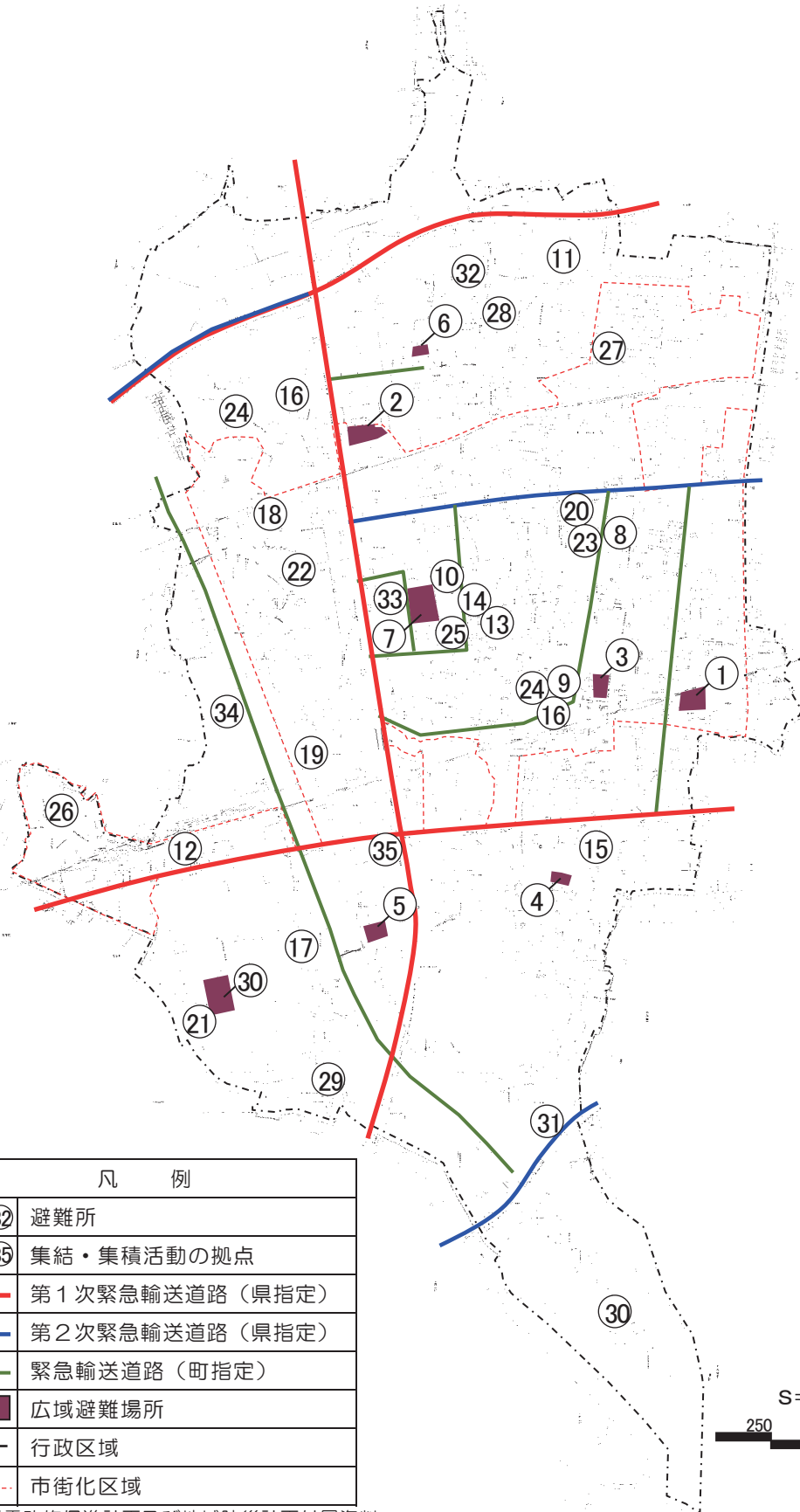
資料：蟹江町地域防災計画付属資料

■町指定受援、応援のための集結・集積活動拠点

名 称		面積 (㎡)	人命救助活動拠点	航空部隊活動拠点
集結・集積の拠点	33	学戸公園	16,015	消防 自衛隊、警察、愛知県
	34	日光川ウォーターパーク	51,000	自衛隊、警察 愛知県
	35	森吉運輸蟹江ロジスティクスセンター	13,700	蟹江町地域内輸送拠点
計		3ヶ所		

資料：蟹江町地域防災計画付属資料

■町指定避難地図



凡 例	
①～③②	避難所
③③～③⑤	集結・集積活動の拠点
	第1次緊急輸送道路（県指定）
	第2次緊急輸送道路（県指定）
	緊急輸送道路（町指定）
	広域避難場所
	行政区域
	市街化区域

資料:耐震改修促進計画及び地域防災計画付属資料

7. アンケート調査

緑に関するアンケート調査（都市計画マスタープランの策定に向けたアンケート調査と同時に実施）の結果を整理し、本計画に反映します。

（1）実施日時

平成30年11月16日（金）～12月2日（日）

（2）調査対象

蟹江町在住の18歳以上の男女（無作為抽出）

（3）配布・回収数

配布数：3,000票、回収数：1,224票

有効回収率：40.8%

（4）実施方式

郵送による配布・回収

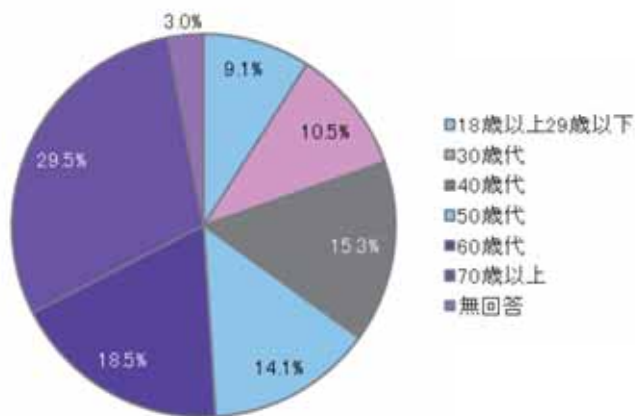
（5）緑に関する設問

- あなたは、お住まいのまちをより良くするためにどのような方法でまちづくりを進めるのが望ましいと思いますか。
- あなたは、どのような公園が必要だと思いますか。
- あなたは、今後の公園の計画・整備、維持管理の項目について、どの程度必要だと感じていますか。
- 今後、公園を改修する場合に、どのような点を重視すべきだと思いますか。
- あなたは、今後、まちの緑を増やすことをどのように考えますか。
- あなたは、暮らしの中で、どのような緑や花に関する活動を行っていますか。または、行ったことがありますか。
- あなたは、緑豊かなまちづくりを進めるためには、どのような施策が必要だと思いますか。

(6) 回答者の属性

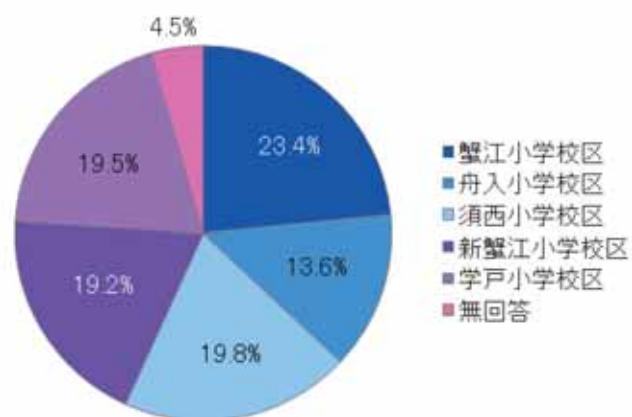
■ 年齢別

選択肢	件数	比率
1. 18歳以上29歳以下	111	9.1%
2. 30歳代	129	10.5%
3. 40歳代	188	15.4%
4. 50歳代	172	14.1%
5. 60歳代	226	18.5%
6. 70歳以上	361	29.5%
無回答	37	3.0%
計	1,224	100.0%



■ 地区別

選択肢	件数	比率
1. 蟹江小学校区	287	23.4%
2. 舟入小学校区	166	13.6%
3. 須西小学校区	242	19.8%
4. 新蟹江小学校区	235	19.2%
5. 学戸小学校区	239	19.5%
無回答	55	4.5%
計	1,224	100.0%

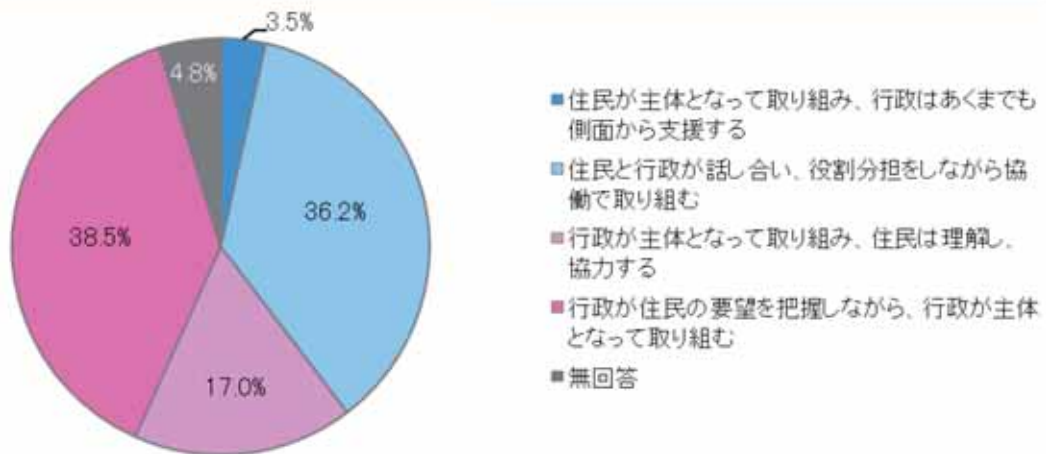


※割合は四捨五入により合計値が100.0%とならない場合がある

(7) 調査結果

問 あなたは、お住まいのまちをより良くするために、どのような方法でまちづくりを進めるのが望ましいと思いますか。

- 「行政が住民の要望を把握しながら、行政が主体となって取り組む」が 38.5%と最も多く、次いで「住民と行政が話し合い、役割分担をしながら協働で取り組む」が 36.2%となっており、この2つの回答で7割以上を占めています。



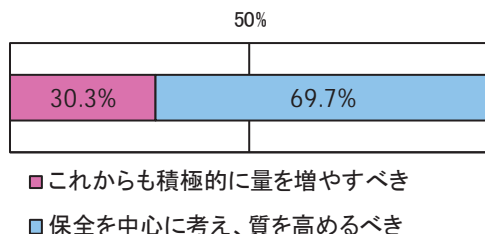
問 あなたは、どのような公園が必要だと思いますか。

- 「小さい子どもが遊びやすい公園」が 61.6%と最も多く、次いで「健康づくりができる公園」が 50.3%、「水辺を歩けるなど、水に親しめる公園」が 37.6%、「大勢の人が交流できる公園」が 32.4%となっています。

選択肢	件数	割合
1. 身近な生き物の生息空間の保全・育成に重点を置いた公園	294	24.0%
2. 大勢の人が交流できる公園	397	32.4%
3. 水辺を歩けるなど、水に親しめる公園	460	37.6%
4. まちの歴史を感じられる公園	207	16.9%
5. 健康づくりができる公園	616	50.3%
6. スポーツ競技ができる運動公園	325	26.6%
7. 小さい子どもが遊びやすい公園	754	61.6%
無回答	67	5.5%
計	3,120	

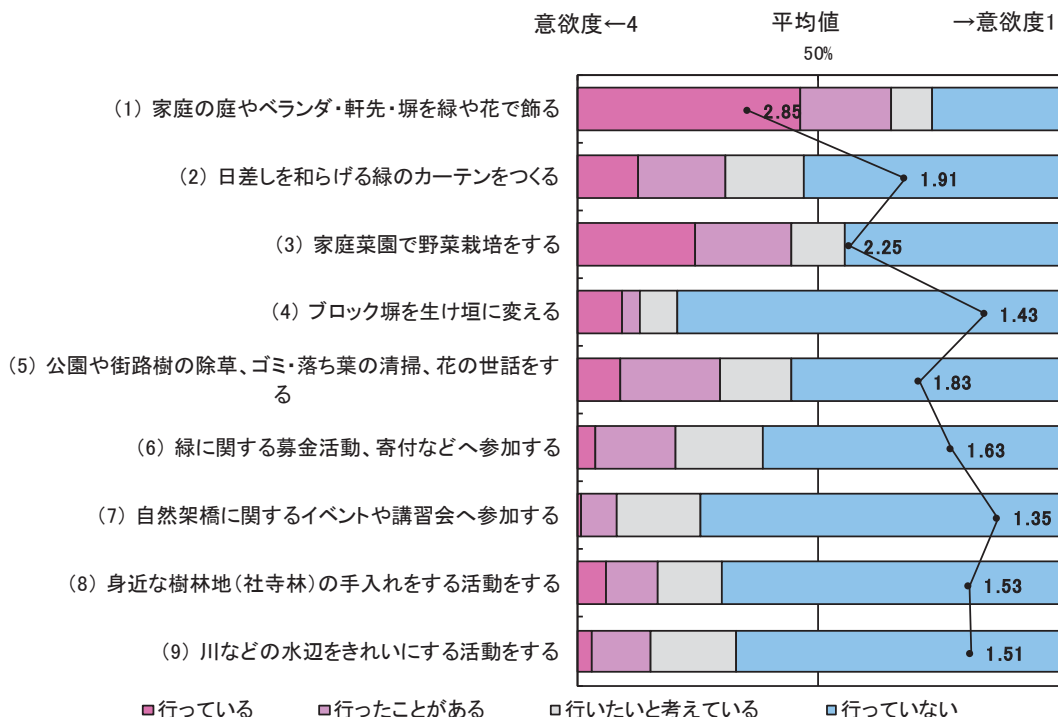
問 あなたは、今後、まちの緑を増やすことをどのように考えますか。

- ・「保全を中心に考え、質を高めるべき」が 69.7%と 7 割近くを占め、「これからも積極的に量を増やすべき」に比べ、かなり割合が高くなっています。



問 あなたは、暮らしの中で、どのような緑や花に関する活動を行っていますか。または、行ったことがありますか。

- ・『行っている』が多いのは、「家庭の庭やベランダ・軒先・塀を緑や花で飾る」、「家庭菜園で野菜栽培をする」「日差しを和らげる緑のカーテンをつくる」などとなっています。



※折れ線は平均値を示す。平均値は加重平均であり、4に近いほど意欲が高く、1に近いほど意欲が低いことを示す。
 なお、無回答・複数回答は除外している。

問 あなたは、緑豊かなまちづくりを進めるためには、どのような施策が必要だと思いますか。

・「地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀を、生け垣へ変えていくための費用の助成」が 45.9%と最も多く、次いで「大きな工場や商業施設、事業所の緑化協力」44.0%、「町民参加による公園や水辺の保全・整備や運営管理」35.5%となっています。

